世俗・世話攷

―室町時代古辞書『下学集』を中心に―

萩原義雄

はじめに

今回、「世俗」と「世話」について考えて行く。この内容についての先行研究をまず紹介したい。坂梨隆三さんの「下学集で「日本俗」などの注記のある語二、三」（大友信一博士還暦記念論文集『辞書・外国資料による日本語研究』和泉書院一九九一刊）がある。今回、坂梨論文と重複する内容であるが、私の発表内容は、「異名攷」そして「唐名攷」と継続した取り組みの上での論であることをここでご理解いただきたい。

まず、「世俗」と「世話」の異なりについて説明しておこう。

「世俗」ということばの説明は『下学集』でもない。しかし、「世話」については、

世話（セワ）　風俗ノ之郷談也〔態芸門〕

と、実に簡潔な説明がなされている。また、江戸時代中期の写本に『世話類聚』という書があり、この中序文に、

凡世話トハ者有テ詞而有リ下無キ二文字一。者上文字モ之亦有リ二詞在一也。今無レ字者ヲハ省キレ之、有ルレ字者ヲハ粗呈ハスレ之。多欲レトモレ以テセントレ假名ヲ、顧フレ延ンコトヲ二言語ヲ一也。欲レハレ以テセント二真名ヲ一畏ルレ有ンコトヲレ擬字也。與ハレ延ン二言語ヲ一寧ロ有レト云二擬字一也。

不レハンレ失セ二其心ヲ一也。暫ク閲ルニ二世ー話ノ字ヲ一人ノ由テ二机見ニ二牽レ二于義ニ一趨リ二于類ニ一區ニシテ而不二一揆ナラ一也。然トモ信セテ二先輩ノ毫ニ一謄ウツスニー五ノ字ノ一。若シ有ハ二可キレ取事ニ可レ謂ツ偶マクルアタリト中也。

とある。このように、文字に表さず口頭で表現されていることばを「世話」といい、「世俗」とは、『三寶繪詞』下に、

又居易ノミツカラツクレル詩ヲアツメテ香山寺ニオサメシ時ニ願ハコノ生ノ世俗文字ノ業狂言綺語ノアヤマリヲモテカヘシテ當来世々讃佛乗ノ因轉法輪ノ縁トセムトイヘル願ノ偈誦シ又此身何足愛万劫煩悩ノ根此身何足冒犬一聚虚空ノ塵トイヘル詩ナトヲ誦スル僧モ互ニ法花經ノ聞法歓喜讃乃至一言即為已供養三世一切佛トイフ［五一三］

といった「世の中の慣わし」を表わし、正しい語（正統語）や正しい文字（正統字）＝「本説」・「正理」（『下学集』注記用語）はあるが、この世の中で慣用化している語や文字を「世俗語」とか「世俗字」というのにあたる。ここでいう正統語や正統字とは、漢字文化圏の源である中国における漢語・漢字の伝統性を本邦でも継承しているものを考えてよかろう。何故正統語・正統字を通常使用しなかったのかの問題は、ひとつには奈良、平安時代の古式に則った朝廷生活や儀式に関わる要語であり、これを同じく用いることを人々が憚る意識を持っていたこと。さらに、大陸中国から伝来する以前に固有の呼称で表現されていたこと。中国にあって正統語に付随する世俗語が同時に存在していたこと。本邦固有のことばであって、中国にはない名称であったことなどから、日本国の世上においては、別名で表現することが実に多くあったのではないかと私は考えている。特に、本邦独自の語や使用法も多くは「世俗」として表現されていたと考えるのである。この正俗二通りの表現は、室町時代の古辞書における見出し語と注文のなかでどのように収載されているのか、また、この正俗二通りの表現を具に示すことのできる通俗辞書が編纂されるには、南北朝時代を経たこの室町時代まで待たなけれ

ばならなかったその事態をも少しく脳裏に描いてみようとするのだが、まだ完全には霧散できないでいる。この問題意識をもって、『下学集』はその後どう改編されているのか、この辞書における実際の「世俗」「世話」の表現を前回と同様に、元和本と春良本とを相互比較しながら、これに連関する古辞書などを資料として比較検討していくことにしたい。

一　「世俗」表現

「世俗」のなかには新旧あるようで、本邦における[1]「四姓」を「四家氏流」と総称することを「今ノ俗」と表現している注記が一例見える（春良本は未収載）。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
今俗	數量	四姓（シヤウ）	天竺（テン）ノ四姓（チク）ハ者刹利王種婆羅門（セツリワウシユバラモン）有名毘舎商賣首陀農人（ビシヤシヤウコシユタノウニン）日本ノ四姓ハ者源平（ゲンヘイ）藤橘（トウキツ）是（レナリ）也 今ノ俗謂フ二之ヲ四家氏流ト一也	141②	日本之ーート者。源平。藤橘也	141⑥

また、ただ「俗」と表記する注記が四例と「俗間」と表記する注記が一例見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
俗	態藝	犬追物	昔西域有斑足王一　其夫人悪虐過人勸王取千人之首一　其後出生支那國一、爲周幽王后一　其名曰褒姒一　滅國惑人死後出生于日本一　近衛院御宇号玉藻前一　傷人無極後化成白狐害人惟多時俗欲驅之先追走犬一以試其射騎一　白狐知之化而成石飛禽走獸當其殺氣者莫不云立斃　故謂之殺生石一　于今在下野那須野原也　犬追者始于茲矣　但聽之古老之口号一　雖不知本説一　且載之而已	78⑦	昔西域有斑足王。　其婦人、悪虐過人。　勸王令取千人之首一。　其後出生支那國一、成周幽王之后一。　其名曰褒似一。　滅國害人、惑人。　死而其後出生于日本一。　近衛院之御宇、号玉藻前一。　是者、三國共魔王之変化、而所為也。　傷人無極。　後化而白狐、害人、惟多。　于時士俗欲驅之。　先追走犬以試射騎。　白狐知之、化而成石。　飛禽走獸、當其殺氣者、莫不云立斃。　故謂之殺生石一。　于今在下野圀、那須原也。　ーーー者始于茲也与云々	66⑦

俗	氣形	鵠クヽイ	又云二天鵠一　又俗云二白鳥鵠一	59⑥	或ハ曰レ天鵠ト。又云二白鳥一
俗	氣形	蝙蝠ヘンフク カウブリ	似二鳥ト与虫ノ之形ニ一　爲シテ伎ヲ而欺レ人ヲ故ニ契経ニ喩テ二末世ノ比丘ニ一似テ僧ニ似テ俗ニ非ルヲ俗ニ曰フ二蝙蝠ノ比丘ト一也　此ノ虫百年ノ之後成テ二白蝙蝠ト一倒懸テ二枝或ハ岩崖ニ一見テ二人ノ正行ヲ一却テ以二爲リ倒行ト一也又云二伏翼ト一也	65⑥	以テ二鳥ト与トレ虫之形ヲ一、爲シテ儀ヲ而欺レ人ヲ也。故ニ契経之説ニ、末世ノ比丘、似テ僧ニ非ス僧ニ。似テ俗ニ非スレ俗ニ。謂フ二一一之比丘ト一也。此ノ虫百年之後成テ二白一一ト一、倒懸テ二枝或ハ岩崖ニ一見テ二人ノ正ニ行ク一脚ヲ以テ爲スル二倒ニ行ト一也。又曰フ二伏翼ト一時者也
俗	草木	麥ムギ	玉篇ニ云ク俗ニ作スレ麦ニ	128⑤	玉篇ニ云。日本之俗。作スレ麦ト也
俗間	人倫	婿ムコ	俗間ニ作レ聟ニ誤	38⑥	俗門作二聟セイ之ムコ字歟
				123②	27②

2「犬追物」の「俗」は春良本では「士俗」としていて異なる。この「士俗」なることばは、「士俗」かもしれない。

＊『運歩色葉集』は、ちょうどこの「惟多～白狐知之」の部分が脱落している。

3「鵠」を元和本では、別名「天鵠」、そして「俗」に「白鳥鵠」と呼称するとしているが、春良本では、別名を「天鵝」、「俗」に「白鳥」と呼称すると改正している。＊『運歩色葉集』鳥名は、「白鳥今俗云々。鵠クヽイ」と世俗語を先に挙げ、その後に正統語を添えて収載。

4「蝙蝠」は、鳥と虫の形に似て伎をなし人を欺くから『契経ケイ』に末世の比丘に喩えて。僧に似て僧でない、俗に似て俗でない人のことを「蝙蝠の比丘」という。この虫百年の後に「白蝙蝠」となって、逆さまに枝や岩崖にぶら下がって人の

正しき行状を見てもかえって倒行とおもうのである。また、「伏翼」ともいう。とあって、「俗」は「俗」でも「世俗語」の説明ではない。＊『運歩色葉集』は、「蝙蝠」とだけで注文は未収載。

5「麥」は文字種で、「俗」に「麦」と表記することを表す。春良本は後に示す「日本之俗」という統一された説明語にて補正している。＊『運歩色葉集』は、正統字の「麥」のみ収載。

6「婿」は、元和本「俗間」、春良本「俗門」と異なるが、これは世俗では「聟」の文字を使用することを説明している。「婿」と「聟」の用字法についての意識である。＊『運歩色葉集』は、「聟。婿」と世俗字を先に挙げ、次に正統字を収載。

（1）元和本・春良本『下学集』における世俗

「世俗」表記は、次の十三例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
世俗	天地	冨士山	萬葉集ニハ云ニ不尽山ト一　言ハ此ノ山至テ高シテ而瞻望スルニ不レ尽　故ニ云フレ尔　又タ四時ノ之雪キ不レ尽キ　故ニ云フレ尔　冨士ハ者此ノ山ノ之神女体ニシテ而心欲レ冨ンコトヲ二男士ニ一　故ニ世俗祝シテ以テ名ヲ二一ト一也　人王第七代孝霊帝ノ時一夜ニ従リレ地涌出ス　其高サ一由旬善那也	21⑤	萬葉集云ニ不尽山ト一。言ハ此山至レ高瞻望不レ尽。故ニ云レ尔。又四時之雪不レ尽。故ニ云レ尔——者ノナリ。此山之神。女躰而心欲レ冨ニ男士ニ一。故世俗祝シテ以テ名ニ一ト一也。人王七代孝霊帝時。一夜従レ地涌出ス。其高一由旬繕那云也	12③

世俗	人名	鬼神大夫	刀工也　始ハ云ニ紀新大夫一名乗行平作ルレ刀ヲ時キ鬼神出来テ助クレ鎚ヲ　故ニ世俗呼フニ鬼神大夫ト一也　時代多シニ或説一	49③
世俗	氣形	猫	鼻常ニ冷　夏至一日暖　旦暮ト目晴圓　午ノ時細シテ如レ線ノ毛ノ色似レ虎ニ　故ニ呼テ世俗ニ曰ヘハニ於菟ト一則喜フ矣	63①
世俗	態藝	世智辨	世俗悋惜ノ之義也	88①
世俗	飲食	法論味噌	本朝南都ニ法論ノ時ニ用レ之ヲ　故ニ云フレ尓但シ世俗所レ言也	99③
世俗	器財	青蚨	錢ノ異名也　言ハ此ノ虫能ク生ス多子ヲ一世俗取テ此ノ血ヲ一以テ塗レ錢ニ則ハ其ノ錢多ク生スレ子ヲ　故ニ呼テ錢ヲ祝シテ一而云フニ青蚨ト一也　嗚呼世俗ノ人耽ニ錢財ニ一何ソ其レ至ラニ于茲ニ一哉ヤ子母錢亦タ此ノ義也	104④

			刀工也。始者曰ニ紀新大夫ト一　名乗行平作ルレ刀ヲ時キ鬼神出来テ助クレ鎚ヲ。故ニ世俗呼フニ鬼神大夫ト一也。時代多シニ或説一	38⑦
			鼻常ニ冷シテ、夏至テ一日暖ナリ。旦暮ニ目晴レテ圓ク、午之時細而如レ線ノ。毛似リレ虎ニ。故ニ世俗呼デ曰フニ於菟ト一。則一喜フ矣。顔色好シト云々	53③
			世俗之曰怪カル惜之義也	75⑥
			本朝・南都法論之時用ルレ之ヲ。故ニ云尓。但シ世俗之所ロレ言フ	90⑥
			錢之異名也。言ハ此虫能ク生ス多子ヲ。世俗之者取テレ此ノ血ヲ、以塗ル錢ニ。則ンハ其ノ錢多生ズレ子ヲ。故ニ呼ンテレ錢ヲ祝而曰一一ト也。嗚呼、世人是レ程ト耽レ錢財ニ。何其ソ至ルニ于レ茲哉ヤ。子母錢モ亦タ此ノ義也	95①

世俗	器財	僧都	在二秋ノ田ニ一驚二水鳥ヲ一器也　或ハ搗ル米ヲ器也　備中ノ國温川寺ノ玄賓僧都始テ造レ焉ヲ　故ニ世俗名ケテレ之ヲ謂フ二僧都ト一　或ル説曰ク有リ二倭歌一　又云ク世話ニハ者謂フ二之ヲ兎鼓ト一云々	118 ②
世俗	器財	引板	鳴子ノ之類也　驚カス鳥ヲ物ノ也	118 ④
世俗	草木	萆薢	又云ク世俗ニハ皆ナ謂フ二野老ト一也	127 ⑦
世俗	草木	秬	本朝ノ崇徳院ノ御宇保延三年ニ天ヨリ雨フレレ秬ヲ　其ノ色黒シ也　方今文安元年三月二日ニ天ヨリ雨フラス二豆小豆ヲ一　世俗以テ植ウルレ之ヲ出生ス矣　其ノ葉如シ二白膠木ノ一也　天ヨリ雨フラス コトニ草木ヲ一非スレ无キニ二其ノ例レ一　且カツ記スルレ之ヲ耳ノミ	129 ④
世俗	草木	梶	此ノ字未タ／ス撿得カンガヘエ　蓋ケダシワ倭字カ　世俗七月七夕ノ時ニ以テ二此ノ葉ヲ一書シテ二詩歌ヲ一献ケンズ二之ヲ二星ジセイニ一　又呼テ爲ナス二舟ノ楫カヂト一誤アヤマリ也	133 ①

			在二秋田ニ驚スレ鹿鳥ヲ水器也。或ハ搗ウツ米ヲ器也。備中ノ温川寺之玄賓僧都始テ造ルレ之ヲ。故ニ世俗名テレ之ヲ。謂フレ一ト一。有リトレ倭歌ニ云々。	112 ⑤
			鳴子之類イ也。驚スレ鹿ヲ者ノ也。又鳥猿恐ルレ此ニ。世俗之名クル二左近尉ト一云	112 ⑥
			又名二野老一	122 ②
			本朝崇徳院之御宇ニ保延三年ニ自レ天雨フレレ一ヲ。其ノ色黒キ也。方今ニ文安元年三月二日ニ天ヨリ雨フラス二大豆・小豆ヲ一。植ウルレ之ヲ。出生ス。其ノ葉如キ二白膠木ノ一也。自レ天雨フラス コトニ草木ヲ一非スレ無ニ二其ノ例レ一。且ツ記スルレ之ヲ耳ノミ	124 ②
			此ノ字未タ／ス撿得アキラメエ。蓋シ倭字歟カ。世俗。七月七日ニ。以テ二此葉ヲ一書キ二詩歌ヲ一献スル二二星ニ一歟。然ニ日本之俗。呼ンテ二舟ノ楫ヲ一未タ／サルレ知ラ二其義一也	129 ①

世俗	草木	木槵子	世俗皆以テ數珠ニ用ユレ之ヲ	135①
世俗	言辭	人間萬事塞翁馬	是レ宋人晦機師ノ頌ノ句也　人間萬事塞翁カ馬推テ二枕ヲ軒ノ頭ニ一聽テレ雨ヲ眠ル。此ノ句ノ意ハ人間万事善モ不ス二必シモ善ナラ一　悪モ不ス二必スシモ悪ナラ一不ス可レ喜ヘ不サルノレ可レ悲　義也　准南子ニ云ク塞上ニ有リ二一翁一失ウシナフレ馬ヲ人皆吊フラフレ之ヲ　翁カ曰ク悪モ何ソ必シモ悪ナラン　数月アツテ此ノ馬将ヒキイテ二駿シユンメ馬ヲ一而来ル　人皆賀スレ之ヲ　翁カ曰ク善モ何ソ必善ナラン　其ノ子好コノンテ騎ノルレ馬ニ　堕チテ而折ヲレ臂ヒヲ　人皆吊フレ之ヲ　翁カ曰ク悪モ何ソ必シモ悪ナラム　一年シテ胡國大ニ乱ル　壮年ノ者ノ戦タタカイシス死矣　此ノ子獨リ以テ二臂ヒヲレ折タルヲ一不スシテレ出テレ戦タタカイニ而得タリレ全マツトウスルコトヲレ壽イノチヲ矣　由テレ是ニ視ミレハレ之ヲ則マコトニ善悪不スレ測ハカラ　世態セタイ在モレ今ニ皆然シカリタツシヤカミ達者ヨレ焉ヲ	157④
			以テ二其ノ實ヲ一可キレ用ユ二數珠ニ一者ノ也云	131①
			是レ宋人晦機師カ頌句ニ曰ク。ニ　一一一一一マ推枕軒ノ中聽テレ雨ヲ眠ル。案スルニ二于此ノ句ノ意ヲ一。人間万事善モ不ス二必ス善ナラ一。悪モ不ス二必ス悪クナラ一。然レ者ハ不レ可カラレ喜フ。不レ可レ悲ム之義也。准南子ニ云ク塞上ニ有リレ一翁一失フレ馬ヲ。人皆訪フレ之ヲ。翁ノ曰。悪モ何ンソ必ス悪ナラン哉。有リレ數月。此ノ馬将テレ駿シユンノ馬ヲ一而来ル。悉ク賀ヨロコンレ之ヲ而テ訪フレ之ヲ。翁ノ曰ク。善モ何ソ必ス善ンアラン哉。其ノ子好コノンテ騎ノルニ此ノ馬ニ一。時ニ。即チ堕而折ルレ臂ヲ。人皆訪フレ之ヲ。翁ノ曰ク悪モ何ソ必ス悪ンヤ哉。而シカルニ一年胡囹大ニ乱逆ス。壮年之者皆出テ、戦死ターイース矣。塞翁之ガ子獨リ以テレ折ルヲレ臂ヲ不レ出テレ戦ニ。而シニ得タリト二壽命ヲ一。云々。由ヨツテレ是ニ視レハレ之ヲ則チ	162④

世俗ノ口号ニ吟ス二此ノ句ヲ一　豈ニ云ハンヤレ無シトレ意哉

寔ニ善悪。不ハレ測ラ二之世ノ態ヲ。於テレ于レ今ニ。有リ之亦タ然カリ達者能ク鑒ヨレ焉ヲ。世俗之口号ニ。吟ス二此ノ句ヲ一。豈ニ謂ンレ無シトレ意。哉ヤ。後人思ヘトレ之ヲ。云也

7「富士山」は、『万葉集』収載の「不尽山」を正統表記とし、見出し語の「富士山」は、世俗の表記する用字法として由来語源を挙げる手法を使って収載している。＊『運歩色葉集』は、「〈前略〉人皇第七代孝霊帝善記三季甲辰三月十五日一日夜従地涌出ス」と『下学集』より詳細な年次が加味され、且つ現在からの遡年が記載されている。

8「鬼神大夫」は、正統表記を「紀新大夫」とし、見出し語の「鬼神大夫」は、世俗の表記する用字法として、由来を挙げる手法を使って収載している。＊『運歩色葉集』は、「キジンダユウ」と読み、注文も「故に世俗」の部分を「后に」として括っている。

9「猫」は、見出し語「猫」を正統表記とし、「於菟」の呼称が世俗の表記する用字法として、その由来を挙げる手法を使って収載している。＊『運歩色葉集』は、「猫」のみで世俗語は未収載。

10「世智辨」は、見出し語「世智辨」の正統の意味を示さずのままにして、世俗では、「悋惜」の意味に解するとだけ収載している。＊『運歩色葉集』は、「世智辨」のみ収載。

11「法論味噌」は、正統語「味噌」を示さず、世俗の呼称として「法論味噌」を由来を挙げる手法を使って収載している。＊『運歩色葉集』は、「法論味噌」のみ収載。天正十七年本「ホウロー」と傍訓。

12「青蚨」は、銭の異名で、ここでの「世俗」は「世の慣わし」という意味で説明語として使用している。

13「僧都」は、秋の田の水鳥を追い払う道具「鳴子」、また、米を搗く道具と記す。これを春良本は、水鳥だけではなく、鹿をも追い払う水を使った道具「水器」と書き改めている。そして、この道具を世俗で呼称するに「僧都」と言い、その由来語源を収載する。また、元和本には、「兎鼓」と世話に言うとある。春良本はこの注記を未収載とする。＊『運歩色葉集』は、書き出しが本書記載内容と異なり、「僧都聖家之宮又山田驚ㇾ鳥之物也。備中湯川寺玄賓ーー始作ㇾ之故呼曰ㇾーートー」として「世俗」の注記を欠く。

14「引板」は、正統語を「引板」とし、鳴子の類で、13「僧都」と同様、鳥を驚かす道具である。元和本は、「世俗」の語は見えないが、春良本は、「僧都」の注記と同じく鹿を驚かすものとし、さらに鳥や猿も恐れるとしている。そして、これを世俗は「左近尉」と呼称することを増補している。＊『運歩色葉集』は、「引板鳴子」と簡潔に収載。

15「萆薛」は、元和本において世俗では「野老」と呼称することを表記する。春良本は「野老」を別名としているに過ぎない。

16「秬」は、天から草木（秬・大豆小豆）を降らす話説で、元和本において「世俗」を世俗の人の意として使用している。春良本はこのところの未記載である。＊『運歩色葉集』は、7「富士山」と同様に「〈前略〉保延三年三月十九日」と本書にない詳細な月日が記載され、さらに注文末に「五穀非無例旦記之」と典拠を示す。「世俗」の語は欠く。

17「梶」は、作者自身「未検得」の文字で「倭字歟」と推定している。春良本編者もこの点は確認せず、そのまま踏襲している。これについて坂梨さんは、一四二頁で「梶」の字は国字ではないことを指摘している。続いて梶の葉を公家の祭礼乞巧奠に用いることは、よく知られているが、ここでは、世俗社会でも同じく七夕の夜に使用されるようになっていた

ことが知られて興味をひく内容である。梶の葉は、和紙の原料であることも承知のことである。また、元和本は、「舟の楫を（かぢと）呼ぶのは誤り也」と記述しているが、春良本では、「日本之俗。舟の楫を呼びて、未だ其の義を知らざる也」と肯定説を示しているのも面白い。＊『運歩色葉集』は、花木名に未収載。「梶葉（ノハ）」静本118②としてカ部に収載され、註文は未記載。実際、謡曲・砧に、「かの七夕の契りには、ひと夜ばかりの狩り衣、天の川波立ち隔て、逢ふ瀬櫂なき浮き舟の、梶の葉脆き露涙、ふたつの袖や萎るらん、水掛け草ならば、波打ち寄せよ泡沫。」（大系謡曲集上三三六頁⑦）に「舟の楫」と「梶の葉」を懸けた表現が見える。

18「木槿子（モククワンシ）」は、その実（春良本のみ）を数珠に使用するのは両本とも同じだが、春良本には、「世俗」の語は見えない。

＊『運歩色葉集』は、花木名に「木槿樹（モゲンジュ）」として収載し、注文は未記載。

19「人間萬事塞翁馬（ニンゲンバンジサイヲウガウマ）」は、故事としてもよく知られる内容だが、下学集が示す内容では「臂を折る」ところが異なる。ここでも「世俗」の語は、世俗の人の意で示されている。このことについては、別稿「人間攷」で詳細を述べたいので略する。

（2）元和本・春良本『下学集』における「日本世俗」

「日本世俗」表記は、次の二例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本世俗	態藝	入眼（ジュガン）	日本ノ世俗成（ジャウ）就（ジウ）ノ之義也	91⑦	×	79⑥

日本世俗	態藝	倩雇（ヤトフ）	二字ノ義同シ　以テレ賃ヲ使フレ人ヲ也 然ルニ日本ノ世俗呼テ二倩ノ字ヲ一作二熟（ツラツラ）ノ之讀（ヨミ）ヲ一不レ得二其ノ意ヲ一可シレ撿（カンカウ）レ之ヲ也	93④
			二字之義同シ。以テレ賃ヲ使フレ人ヲ義也。 然ニ日本之世俗、呼ンテ二倩（セイ）ノ之字ヲ一作ス二熟（ツラ）之讀ヲ一。不レ得二其意意ヲ一。能可シレ検（カンカウ）レ之者也	81③

20「入眼（ジュガン）」は、見出し語「入眼」が正統語であり、「日本世俗」と断わって、「成就」の意味に用いるとある。春良本はこの語を未収載のため比較できない。＊『運歩色葉集』は、「入眼（ーガン）」と収載するだけで注文は春良本と同じく未収載。

21「倩雇（ヤトフ）」は、一字ずつを対象にしていて、「賃をもって人を使う」という意味に用い、二字の意味は同じだとする。そして、日本の世俗が「セイ【倩】」の字訓を「熟」の字訓と同じく「つらつら」と読むことについて『下学集』編者はその意を得ないので検討すべきことを問うている。この内容は、いかにも肝要なことである。というのも、観智院本『類聚名義抄』の第一の訓として収載されるのにはじまり、『色葉字類抄』中27ウも、「倩（ツラ）〈思也〉〈孰（同）熟（ツラ）見也〉〈細（同）」と筆頭語としている。この継承は『字鏡』、『倭玉篇』といった字書のすべてが採録する訓であるからである。何故この字を「つらつら」と読むのか明確でない点にある。その意味での最初の指摘ともいえよう。

＊『運歩色葉集』は、「倩（ヤトウ）。雇（ヤトウ）」のみ収載。

（3）元和本・春良本『下学集』における「日本俗」

「日本俗」表記は、次の五十四例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗	天地	埒	馬ノ垣也　日本ノ俗作レ埒誤ナリ也	23⑦	馬垣也。日本俗作レ埒ト誤也	13⑥
日本俗	天地	鍛冶	打テ鉄ヲ造器ヲ者ノナリ也　日本ノ之俗以テ此ノ二字ヲ呼テ作假冶ノ音ヲ大ナル誤也　蓋以テ字形相似ルヲ字已ニ別音モ亦タ別ナリ也　可シ辨ス之ヲ	39③	鎚テ鉄ヲ而造レ器ニ者也。日本之俗呼ニ此二字ヲ一以テ二假冶音ヲ一。大ニ誤ル也。蓋以テ二字形チ相似ルヲ一作ス歟。已ニ別ノ之音又別也。能々可シ二弁ス之ヲ作ス一	28①
日本俗	家屋	風呂	湯殿也　日本ノ之俗呂ヲ作レ炉ニ大誤ナリ　又云ク炉ハ火器也　風呂温室ノ義同シ也	55③	湯殿也。日本之俗、呂ヲ作レ炉ト。大ニ誤リ也。炉ハ、火ノ竈也。一一温室之義	44⑤
日本俗	家屋	厠	即チ東司也　然ルニ日本ノ俗因テ二訓呼相似ルニ一呼テ厠ヲ云フ高野ト一　可シ笑ッ也　又一説ニ云ク我朝高野山縁テ地形一尽　表スルニ二曼陀羅ノ義ヲ一不スレ令シテ／シメニ人人ヲ　留ニ不潔ヲ一於此ノ山ニ故ニ糞屋ヲ必ス架シテ二河上ニ一而流スニ不浄ヲ一也　由テレ是ニ高野一山呼テ東司ヲ曰フ二河屋ト一也	55④	即東司也。而ルニ日本之俗、因二訓呼相似一、呼テレ一ヲ曰二高野ト一。可レ笑。又一説ニ云。我朝高野山者縁二地形一悉ク表スニ曼陀羅之儀ヲ一。不レ令シテ／シメレ人々ヲ留メニ不潔ヲ一於二此ノ山ニ一。故ニ糞屋必架シテ二河上ニ一而流スレ不潔ヲ也。由レ是ニ高野一山呼テレ東司ヲ曰二河屋ト一也之	44⑥

日本俗	家屋	榑	日本ノ俗爲葺レ屋ヲ之板ト一不ルナリレ知ラ二本據ヲ一　字書ニ曰ク榑桑ハ神木日ノ所レ出也	56⑥	日本之俗、爲ス二葺レ家ヲ之板ヲ一。不レ知二本據ヲ一義也。字書ニ云。榑桑者神木日之所レ出也云々
日本俗	氣形	鶉	田鼠化シテ爲レ鶉ト　日本ノ俗作レ鶉大ニ誤也	59⑦	×
日本俗	氣形	鵺	玉篇ニ音ハ夜　日本ノ俗或ハ作ス二於鵺ニ一即チ源三位頼政ノ之所ロナリレ射イル	60②	玉篇ニ音ハ夜也。日本之俗。或作二鵺一。即源三位頼政所レ射之者
日本俗	氣形	鰄	刀ノ鞘ニ用ユレ之ヲ　日本ノ俗所作也	64②	×
日本俗	氣形	蜘蛛	日本ノ俗云篠蟹ト之也	66⑥	日本之俗云フ二篠蟹ト一者也
日本俗	態藝	不孝	不孝ハ者其ノ子不ルレ隨ニ順セ父母ノ之命ニ一也　然ルニ日本ノ俗以テ二不孝ノ二字ヲ一爲ス二勘當ノ之義ト一　似无キニ二其ノ理一歟　勘當ノ之義ハ見二上面ニ一矣	76③	一一者其子不レ順ハ二父母之命ニ一云義也。而ニ日本之俗、呼テ一一二字ヲ一爲ス二勘當之義ト一。似リレ無ニ二其理一者歟
日本俗	態藝	風流	風情ノ義也　日本ノ俗呼テ二拍子物ヲ一曰フ二風流ト一	78⑤	風情之義。日本人、呼テ二拍子物ヲ一曰レ一一ト一歟
日本俗	態藝	傀儡	日本ノ俗呼テ二遊女ヲ一曰フ二傀儡ト一	78⑥	×

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗	態藝	放題（ハウダイ）	詩歌所レ言フ也　日本ノ俗或ハ云フ二放埒（ハウラツ）ノ之人ヲ一也	81⑤	詩哥ニ所レ言フ也。日本之俗或曰フ二放埒（ラツ）之人ト一也	69⑤
日本俗	態藝	一炊夢（スイノユメ）	日本ノ俗推量ニ炊ヲ爲スレ睡（スイ）ト癖案（ヘキアン）ナリ也	82④	日本之俗。推量ニ炊ヲ爲スレ睡ト。僻案（ヘキアン）也云	70③
日本俗	態藝	宗匠（ソウシヤウ）	先達ノ義也　日本ノ俗或ハ指シテ二歌道ノ之達者ヲ一云フ二宗匠ト一也	88⑥	諸ノ先達之義也。日本ノ俗、指テ二哥道之達者ヲ一云レ尓	76④
日本俗	態藝	憑子（クノモシ）	日本ノ俗出シテ二少錢ヲ一取ル二多錢ヲ一謂フ二之ヲ憑子ト一也	90④	日本ノ俗。出レ少錢ヲ、而取二多錢ヲ一。謂フ二ーート一者也	78③
日本俗	態藝	屈請（クツシヤウ）	強（シイ）テ招（マネク）レ人ヲ也　日本ノ俗屈ノ字作（ナス）ニ窟崛（クツクツ）ニ一皆ナ大ニ誤ナリ也	93⑤	強（シイ）テ招レ人ヲ義。日本之俗。屈ヲ作ス二窟崛ト一。何レモ大ニ誤ル歟。專ラ作レ屈者也矣	81⑥
日本俗	絹布	十徳（ジツトク）	日本ノ俗所用也	97③	日本之俗用ル二旅衣ヲ一云	85⑦
日本俗	絹布	輪（リン）	車ノ具也　或ハ日本ノ俗謂テ二衣領裏（エリツヽミ）ヲ一曰二輪一也	98②	車之具。或ハ日本之俗。名（ナツケ）テ二衣之領裏（クヒ）ムヽ物ヲ一、曰ニート者乎	87②
日本俗	飲食	佛餉（フツシヤウ）	佛（フツ）供也　日本ノ俗餉ヲ作スレ請ニ　或ハ作レ聖ニ大ニ誤（アヤマル）也	101⑦	×	92④
日本俗	飲食	落索（ラクサク）	日本ノ俗残盃冷炙（ザンパイレイシヤ）ヲ呼テ落索ト爲也	102③	日本之俗。呼ンテ二残盃ト一与ト冷炙（レイキウ）ヲ。為スレ——ト者也	92⑥

日本俗	器財	菱花臺（リンクワノタイ）	日本ノ之俗菱ハ作レ輪（リン）ニ大ニ誤（アヤマリ）也	105③	×
日本俗	器財	烽火（カヽリ）	日本ノ之俗作レ篝ノ字ニ誤カ	108④	日本之俗。作スレ篝（カヾリ）ト。大誤リ也
日本俗	器財	榻（シヂ）	人座或ハ日本ノ俗爲ス二車ノ具ト一也	109⑤	人之座スル者也。或ハ日本之俗。爲スレ車ノ具ト者歟
日本俗	器財	蓑（ミノ）	雨ノ衣（コロモ）也　日本ノ俗作スレ簑ニ也	112⑦	着（キル）二雨之時衣也。日本俗作スレ蓑（ミノ）ト也
日本俗	器財	枴（アウコ）	杖也　古賈（コハイ）ノ反シ　日本ノ之俗呼テ擔（ニナフ）物ヲ杖ヲ云フ枴ト也	113⑤	杖ェ也。古賈ノ切シ。日本之俗呼ンテ擔（ニー）フレ物杖ヲ云フレート者乎
日本俗	器財	鎧甲	二字ノ義同シ　然ルニ日本ノ俗呼テレ甲（ヨロヒ）ヲ爲スレ冑（カフト）ノ一讀（ヨミ）ト大ニ誤（アヤマリ）歟カ　或ハ呼テ二天下ノ勝事ヲ一曰フ二天下甲（カフ）ト一者義取ルニ甲乙（カウヲツ）ノ甲ニ一　非ス二甲冑（カツチウ）ノ之甲ニ一也　甲乙帳ニ漢ノ武帝以テ二天下宝ヲ一爲ス二甲帳ト一　其ノ次キヲ爲（スル）二乙帳ト一也	114⑤	三字ノ義同也。然ニ日本之俗呼ンテレ甲ヲ爲スレ冑ト大ニ誤ル歟。或ハ呼ンテ二天下ノ勝レタル事ヲ一曰フ二天下甲ト一者義ヲ取ルニ甲乙之甲ニ一。非スレ冑甲ニ。者也
日本俗	器財	筒丸（ドウマル）	日本ノ俗所ロレ言フ也　但シ筒或ハ作ルレ同ニ大ニ誤リ也　是レ以テ二人ノ身ヲ一喩（タトウル）ニ竹ノ筒ニ一也　同ノ字無シレ體今用ルレ之ヲ事何ンソヤ哉云々	115①	日本之俗所レ言フ也。但シ筒ヲ。或ハ作スレ同ト大ニ誤リ也。是レ以テレ人身ヲ喩フトニ竹之筒ニ一云者也。同之字無シレ躰イ。今用ルレ之ヲ事何ッ哉

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗	器財	釼（ケン）	日本ノ俗作レ釼ト大ニ誤　釼ノ字也	115⑤	日本之俗。作レ釼ト。大ニ誤リ歟。	108⑦
日本俗	器財	楫（カヂ）	與ト撕字同也　日本ノ俗作ス二梶ノ字一ニ　又曰フハ楫ト者木ノ名也	118①	一与レ撕ト同字也。日本之俗。作梶ト。大ニ誤ル歟。梶ハ者木ノ名也	112④
日本俗	器財	翠簾（ミス）	日本ノ俗或ハ作ストト御簾ニ云々	118⑤	日本之俗。作ス二御簾ト一	113①
日本俗	器財	杉原（スイバラ）	日本ノ俗杉ヲ或作スレ椙ニ未タ／スレ詳ナラ也	119⑦	又杉ヲ作スレ椙ト云也	114⑤
日本俗	草木	牡丹（ボタン）	或ハ名ク二一捻紅（イチネンコウ）ト一　又名ク二鼠姑（ソコ）ト一　日本ノ俗云フ二二十日草（ハツカクサ）ト一　又云フ二名取草（ナトリクサ）ト一也　又云フ二百兩金ト一　又云フ二鹿韮（ロクキウ）ト一	123①	一ツニハ名ク二一捻紅（イチネン〔コウ〕）ト一。又名ク二鼠姑ト一。日本之俗。曰フ二二十日（ハツ）草ト一也。又云二名取草（ナトリクサ）ト一。或曰フ二深見草（フカミクサ）ト一。倭歌ニ有レ之。和ト与レ漢見聞シ分ル也	117①
日本俗	草木	芝蘭（シラン）	二ツ共ニ香草可キレ貴（タツトム）草也　然ルニ日本ノ俗呼テレ芝ヲ爲ス二原野（ケンヤ）ノ短草（タン〔サウ〕）ト一者不ストレ得二其ノ理ヲ一云々	123③	二ツ共ニ香草。可シレ貴ム草也。然ニ日本ノ俗呼ンテレ芝ヲ。爲ス二原野ノ短草ト一不サルレ得二其ノ理ヲ一者ノ也	117③
日本俗	草木	醂醾（ヤマフキ／ドビ）	日本ニ所（トコ）ロレ謂フ山吹（ヤマフキ）是レ也　暮春（ホ）ニ有リ花開ル　日本ノ俗　呼テ二款冬ヲ一謂フ二山吹ト一者誤（ハアヤマリ）也	123⑥	日本ニ所レ言フ。山吹是レ也。暮春ニ花開ル者也。日本之俗。呼ンテレ款冬ヲ謂フ二山吹ト一者大ニ誤ル歟	117⑥

日本俗

草木

欵冬

枳莖菜ナリ也　本草ニ云ク欵冬十二月有リレ花　其ノ色黄或ハ紫　其ノ味イ苦也　三躰詩ニ云ク僧房逢著スニ欵冬花ニ　出テテレ寺ヲ吟行スレハ日已ニ斜ナリ　十二街中春雪遍ニ馬蹄ニ　今ニ去テ入ラン二誰カ家ニカ一　按スルニ此ノ詩ヲ十二月ノ之花至ルニ暮春雪ノ時分ニ一也　然ルニ我カ朝ノ朗詠集ニ清慎公ノ詩ニ云ク欵冬誤テ綻ニ暮春ノ風ニ一　何ソ哉所詮日本ノ之俗皆以テ二山吹ヲ一謂フ二欵冬ト一　山吹ハ即チ醂醾ナリ也　其ノ色ロ黄ニシテ而如シ二緑酒ノ一也　清慎公ノ之作モ亦タ誤テカ醂醾ヲ謂フ二欵冬ト一也　其ノ詩ノ意ニ云ク此レ花ノ名也　若是レ欵冬ナラハ何ソ綻ニ暮春ノ風ニ一ヤ乎。咎テ二欵冬ノ字ヲ一而云フレ尓ノ耳ノミ　詩ノ意ロ雖トモ二工ナリト一用ユ上ノ故事ノ誤リ矣。可シレ辨スレ之ヲ

123
⑥

枳莖者野菜也。本草ニ云。一一者。十二月ニ有レ花。其ノ花色黄ニ。或ハ紫ナリ。其ノ味苦キ也。三躰詩ニ曰クハ。僧房ニ逢著ス一一花。出テテレ寺ヲ吟行スレハ日已ニ斜ナリ。十二街中春雪遍シ馬蹄。今去テ入ン二誰ソ家ニカ一。按スルニ此ノ詩ヲ十二月ノ花。至ルニ暮春之時分ニ一也。然ニ我カ朝朗詠集ニ。清慎公之ガ詩ニ云ク一一誤テ綻ニ暮春風ニ一。何ソ哉ヤ。所詮日本之俗。皆以テ二山吹ヲ一謂フ二一一ト一。山吹ハ即醂醾也。其ノ色ロ黄而シテ。如シレ緑酒ノ一也。清慎公モ。又タ誤テ山吹ヲ。謂フ二一一ト一歟。其ノ詩ノ意ニ曰ク此ノ花名ソ已ニ是レ一一ト一。何ソ綻フ二暮春ノ風ニ一乎。咎テ二一一ノ字ヲ一而云レ尓カ耳ノミ。詩之意ロ雖トモレ工ナリト。用ルニレ故事ヲ。誤リ矣カ。可レ辨ンスレ之ヲ也

117
⑧

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗	草木	水仙花	馮夷ハ華陰人ナリ　服スルコトレ花ヲ八石得タリレ爲コトヲ水仙ニ　見ヘタリ韻府ニ　涪ハ山谷カ詩ニ含レ香ヲ躰ニシテ素ヲ欲スレ傾カタムケントレ城ヲ　山巒ハ是レ弟　梅ハ是レ兄アニ　日本ノ俗名テ曰フ雪中花ト也	124⑦	馮夷者。花陰人。服コトレ花ヲ八石得レ爲コトヲ水仙花ト。見タリ韻府ニ。涪ハン詩ニ云ク。含ミレ香ヲ躰ニシテレ素ヲ欲スレ傾ケントレ城ロヲ。山巒ハ是レ弟梅ハ是兄ミ。日本之俗名ツケテ曰フ雪中花ト者歟	118⑦
日本俗	草木	王不留行	日本ノ俗云フ川芎ト也　本名クニ剪金花キンクワ　因テ蜀主ショクシュモト素ヨリ好コノムニ此ノ花ヲ　後因テ降クダリレ宋ニ遷ウツルレ扑ヘンニ人言テ此ノ花ヲ曰フ王不留行ト也	126⑥	×	
日本俗・世俗	草木	南天	又云フ南天草ト見タリ本草ニ　亦名クニ南ナンショク燭ト　其ノ実ミ赤シテ如シ燭火ノ　故ニ云フレ尓シカ　爰ニ日本ノ俗云フハ南天ナンテンチク竺ト何ソヤナン哉　本草ニモ不スレ見エ此ノ三字ハ　只云フ二字ト而已ノミ愚推スイスルニレ之ヲ天竺國ニ有リ東西南北中ノ之五　恐ヲソラクハ世俗欲スレ云ントニ南天ノ二字ヲ　語言順ジュンニ下ツテ而連ニ呼ツラネヨムカ南天竺ト乎　可シレ檢カンガフニ本説ヲ也	130③	又云フ南天ハ草木ト見ヘタリ本草ニ。亦異名云レ南燭ト。其ノ實ミ赤シテ如シレ燭火ノ。故ニ云フレ尓シカレ。爰ニ日本之俗。曰フ南天竺ト。何ソ哉。本草ニハ不スレ見ヘ竺之字。只云フ二ト而已ノミ。愚推スイスルニレ之ヲ。天竺ニ有リ東西南北中之五ツ。恐ラクハ世俗欲シテ曰ントニ之二字ヲ。言語順下ゲ而シテ。連シキリニ呼ブニ竺ト乎。可キレ檢カンガウニ本説義也	125②

日本俗	草木	楝	音ハ錬 歳時記ニ云ク凡ソ一年中花信ノ風二十四番始テニ于梅花ニ一終ニ于楝花ニ一 曰ク日本ノ俗作レ樗ニ 或ハ名テ曰フニ雲見草ト一也 子以テ可シトレ洗レ衣ヲ云々	130⑥	来見切音ヘ錬。歳時記ニ曰ク一年之中ニ花信ノ風。二十四番有リ。始メテレ于ニ梅花ニ一終ルレ于ニ楝花ニ一。日本之俗。作レ樗ト。或ハ名ニ雲見草ト一也。以テレ子ヲ可キレ洗レ衣ヲ也ト云	126②
日本俗	草木	江南所無	梅ノ一名ナリ也 但シ日本ノ俗所ロ呼カ予ガ謂イワル南宋ノ范曄カ詩ニ云ク折テ梅ヲ逢ニ驛使ニ一 乞ニ與ス隴頭ノ人ニ一 江南ニ無シレ所ロレ有ル 聊イサカ贈ニ一枝ノ春ヲ一 蓋シ取テニ此ノ第三ノ句ノ意ヲ一而云フニ江南ノ所無ト一カ	131⑤	梅之一名也。但シ日本之俗。所ロレ呼ブ歟カ。予謂ラク。南宋之范曄ガ詩ニ曰ク。折テレ梅ヲ逢フレ驛使ニ。乞ニ與ス隴頭ノ人ニ一。江南ニ無シレ所ロレ有ル。聊カ贈ニ一枝ノ春ヲ一。蓋取ツニ此ノ第三ノ句之意ヲ一而テ云フニ一一一一ト一者ノ也	127④

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗	草木	槿花（ムクゲ）	韻府（インフ）ニ云ク槿（キン）ニ有リ二黄白者ノ一一ニ名ク二目（モク）及（キウ）ト一字書ニ曰ク槿ハ者蕣（シユン）也 毛詩ニ有リレ女 同スレ車ヲ其ノ顔（カンバセ）如シ二蕣（アサガホ）ノ花ノ一 愚謂（グヲモヘラク）蕣ハ朝ニ榮（サカヘ）夕ニ衰（ヲトラフ）花ナリ也 故ニ毛詩ノ倭訓（ワクン）ニ呼テレ蕣ヲ曰フ二朝顔（アサガホ）ト一 亦タ不スレ妨（サマタケ）也 由（ヨツテ）レ是ニ日本ノ俗以爲（ヲモヘラク） 与ト槿蕣（キンシユン）ト共ニ牽牛花（ケンゴ（クワ）ナリ） 蓋以（ヲモヘリ）テナリ二倭訓（ワクン）共ニ同シキヲ一也 是レ大ニ誤也 宋（ソウ）ノ人詩ニ曰ク槿花（キンクワ）籬（リカ）下ニ點（シム）二秋事ヲ一 早（ハヤク）有リ二牽牛ノ上リ竹ニ来ル一 以テ二此ノ詩ノ意ヲ一見ルトキハ則槿蕣ト与ト牽牛各別ナリ也 牽牛花本ハ之名ク二藤生（トウ（セイ））ト一花ノ状（カタチ）如シ二遍豆（ヘンヅ）ノ一矣 因テ田野ノ人牽（ヒイ）テレ牛ヲ易（カフル）ニレ藥ニ得（エ）タリレ名ヲ焉 又タ或ル故人ノ詩ニ曰ク君子芳桂（ハウケイ）ノ性（セイ）春濃（コマヤカニ）シテ秋更（サラニ）繁（シケシ） 小人ハ槿花ノ心ロ朝在テ夕ニ不スレ存セ云々	133⑥	韻府ニ曰ク。一一ニ有ルレ廣白者ナリ。一ニハ名ク二日及ト一。字書ニ曰ク。槿ハ。蕣也。毛詩ニ曰ク。有リレ女。同スレ車ヲ。顔セ如シレ蕣花ノ。愚謂ク。蕣ハ。朝ニ榮ヘテ夕ヘニ衰フ花也。故ニ毛詩之倭訓ニ呼テレ蕣ヲ曰フレ朝顔トモ。亦不サルレ妨ケ也。由ツテレ是ニ日本之俗。以テ爲ス二槿蕣共ニ牽牛花ト一。蓋シ以テ倭訓共ニ同ト也。是レ大ニ誤ルル矣。宋人之詩ニ曰ク槿花籬下ニ占ム二秋ノ事ヲ一。早ク有リ二牽牛ノ上リレ竹ニ来ルコト一。以テ此ノ詩之意ヲ一。則チ槿蕣ト与トレ牽牛。各別也。牽牛花本ハ。本名藤生花也。状（カタチ）如シ二扁豆ノ始ノ一。因テ二田野人。牽テレ牛ヲ易ルニレ藥ニ得リ二此ノ名ヲ一焉。古詩ニ曰ク君子ハ芳桂ノ性イ。春ル濃ニ秋更ニ繁シ。小人ハ槿花ノ心。朝ニ在テ夕ヘニ不レ存セ云フ也	129⑦

日本俗	草木	杉	日本ノ俗或ハ作レ椙ト非カ	134④	杉・杇・椙三字之義同成レ神木ト
日本俗	草木	檜楚	日本ノ俗呼テ細木ヲ一曰フ二檜楚ト一 楚ハ作レ曽ニ非ナリ也	134④	日本之俗呼ンテ細木ヲ云フ二一ト一。楚ヲ作レ曽ト。非義也
日本俗	草木	杠	日本ノ俗正月ニ用レ之ヲ漢字ニハ旗竿ナリ也	135④	正月所ロ用ユル也。漢字ニハ曰二旗飾ト一也
日本俗	草木	椎	椎ハ木ノ斷也 然ルニ日本ノ俗呼テ二菓子ヲ一曰フレ椎ト 不レ知ラレ拠ヲ	135④	椎者木ノ斷レ也。然ニ日本之俗。呼ンテ二菓子ヲ一曰フレ一ト。不レ知ラレ拠ヲ也
日本俗	數量	一挺	蝋燭ノ數也 或ハ鍵ノ數也 日本ノ俗鎗ヲ作レ鑓ニ	146⑥	蝋燭之數。或ハ鑓之義
日本俗	數量	一升	音ハ蒸 十合ナリ也 日本ノ之俗作レ叔ノ字ニ一 音大ニ誤ル也 蓋シ因テ字ノ形相似ニ一カ	147④	音ヘ蒸也。十合ヲ曰フ二一ト一也。日本之俗ク。作レ二升之字ヲ。又叔之字ト一文字之音ヘ。大ニ誤ル。蓋シ字ノ形相似タル故カ。如何ンも也
日本俗	言辭	如在	此ノ二字即チ尊敬ノ之義ナリ也 然ルニ日本ノ之俗書状ニ云フ不レ存ゼ二如在ヲ一大ニ失ス二正理ヲ一也 論語ニ曰ク祭コト如クレ在ガ祭ルニレ神ヲ如クスト二神ノ在ガ一云々可シレ思フレ之ヲ也	152④	此ノ一一之二字。即チ尊敬之義也。然ニ日本之俗。書札ニ謂フ不レ存ゼ二一ヲ一者。大ニ正理一也。魯論ニ曰ク祭ルレ神ヲ則ンハ。如クレ在カ。詩ニ曰ク。祭ルレ神ヲ則ンハ。如スト二神ノ在カ一云。子細ニ可シトレ思フレ之ヲ曰フ

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗	言辭	勿躰	躰体體三字皆ナ同字ナリ也　勿ハ無也 勿体ノ之二字即チ無キニ正躰一義ナリ也 然ルニ日本ノ俗書状ニ云フハ無シトニ勿躰一 者大ニ失ウシナフニ正理ヲ一也ナリ　子細シサイニ 可シトレ思フレ之ヲ云々	152 ①	体體皆与レ上同字也。勿者無也。二字即無ニ正躰一義也。然ニ日本之俗。書状之詞ハニ。曰レ無トニ一一大失フレ正理ヲ一者也。細ニ可シレ思フレ之ヲ	154 ①
日本俗	言辭	不具	無衣裳　日本ノ俗ノ所ロナリレ言フ也	152 ④	衣裳無之義也。又物ノ不調ハ形ヲ云フ歟	154 ⑤
日本俗	言辭	嬾 嫩	已上ノ三字各別ナリ也　本朝朗詠集ニ 有リニ樂天ラク[テン]カ詩一　句ニ云ク紫莖シキヤウノ嫩ワカキ 蕨ワラビハ人拳ニギルレ手ヲ　然ルニ日本ノ俗因テニ 字ノ形チ相ヒ似タルニ一呼テレ嫩ヲ作スニ嬾ノ讀ヨミ ト一大ニ誤ナリ也　況イワンヤ句ノ意モ亦タ失スニ 蕨ノ之用ヲ一也　子細ニ可シレ味アヂアフレ之ヲ 一件莖ノ字作スレ蓙トヌ又タ塵是レ亦タ誤リ也 紫莖尤モ佳カナリ也　嗚呼アア一句ノ之中ニ 誤ルコトニ一个字ヲ何ナン哉ソヤ	156 ④	以上之二字各別也。本朝之朗詠集ニ有リニ樂天ラク[テン]ガ之句ニ一。紫塵嫩ワカキ蕨ワラビ人拳ニギルト手ヲ也。而シカルニ世俗因ツテニ字之形チ似タルニ一嫩ドンの字ヲ作スニ嬾テンの字ニ一事大ニ誤也。況ヤ句ノ意モ亦タ失ウフニ蕨ノ用也	161 ④
日本俗	言辭	回島	日本ノ俗連歌ニ所ロレ言フ也	156 ②	日本之俗。連歌詞也	160 ①
日本俗	言辭	揚煙			与レ上同義也。日本之俗。用テレ之ヲ作スニ相圖アイツト一也。能ク可シレ極ムレ之ヲ	154 ④

22「埒」は、馬の垣をいう。「埒」の字は字形相似による誤記。＊『運歩色葉集』は「埒埒ハ誤也」と継承注記する。

23「鍛冶」は、鉄を打って器を造る人をいう。「假冶」の字は字形相似による誤記。＊『運歩色葉集』は「鍛冶」のみ。

24「風呂」は、湯殿をいう。日本の世俗「風炉」と誤記する。「炉」は、火器（元和本）火竈（春良本）のこと。「風呂」は温室のことと、用字法を促している。さらに、この内容と一部同一の記述を共有する『壒嚢鈔』巻第七3に着目しなければなるまい。＊『運歩色葉集』は「風爐」と「風呂」の両語を収載。

・禪家ニ。風呂ヲ。リンカント云ハ何ソ〔二四一頁〕

○淋汗ト書ク。汗淋トテ。夏ノ風呂ヲ云也。凡炉ノ字ヲ用ハ誤歟。炉ハ火ノ器也。香爐ノ炉ニ。呂ヲ用ル。又誤ル歟。風呂ハ温室ト義同キ也。夫温室ニ。七種ノ徳アリ。

一ニハ　面皃端正ニシテ諸相具足シ

二ニハ　病患无シテ有ルコト得リニ長壽ノ身ヲ一

三ニハ　富貴ノ家ニ生シテ身心安樂ナリ

四ニハ　不善ノ父母モ。兄弟ニ不レ遇

五ニハ　永離レテ二惡友ヲ一。善知識ニ親シム

六ニハ　邊地ニ不シテレ生レ。常ニ値フ二佛法ニ一

七ニハ　出二一離シテ穢土ヲ一。往二一生ス淨刹ニ一ト云々

又浴佛像經ニ云

我今灌沐諸如來　　淨智莊嚴功德聚

五濁衆生令離垢　願説如來淨法身

尤モ風呂温室ヲ。構ヘテ人ノ垢穢ヲ可レ淨ム也。サレハ光明皇后。東大寺ノ惠觀法師ニ問給ハク。我何ノ因縁ヲ以テ。身ヨリ放チ二光明ヲ一。又自然ノ香ヲ帶スル哉ト。惠觀答テ申サク。光明ヲ放ツ事ハ先世ニ佛前ニ灯明ヲ備ルガ故也。自然ノ香ヲ帶スル事ハ。温室ヲ構テ。諸人ノ垢ヲ淨ムル故也。凡温室ノ功徳ニ過タル事ナシト被レ申ケレハ。軈テ藥湯ノ御願アリシ比。大佛殿ノ天井ノ上ニ音有テ云ク。淨ムルニ二血肉身ヲ一無シレ過タルハ二于温室ニ一ト云々。然則彼ノ御願ヲ遂サセ給ケルニ。既ニ阿閦　佛ノ御垢ヲ親タリスリ給ヒケルナリ。淋汗ナント云詞。普ク不ルレ用疊字也。加レ之ス禪家ニハ。不共ノ名目多ク侍リ。

佛餉作レ聖清皆非也。供備菜佛或ハ亡者ニ備ル盛物也。辣菜漬物也。物相分飯器也。短檠。續臺。凉轎乘物。座牌名札。文夾。暖簾布レ垂也。洒掃酒ヲ作ス二灑ノ音ニ一。回禮。還禮已上二同義也。滿遍平均義也。迂言。烏乱。師兄。師弟。掛錫交衆ノ義也。素羅。羅皀。羅皀衣。隔衣。掛落。打眠衣。裙。西淨。觸杖。觸桶已上二種東司具。會下。伴道所。接待。世渡扉洛中小庵也。人ノ屋ノ後ヲバ。背戸ト云。又惡沈ヲ速香ト云。薫速カニ滅ガ故ニ。好香ヲ鷓胡斑ト云。其ノ色斑ニテ。ヤマカラニ似タル故ニ。又墳墓ヲ。土饅頭ト云。仍テ宋人ノ句ニモ云。

何ノ處ノ漢山松竹ノ下ニカ　又添ンニ一箇ノ土饅頭ヲ一ト云々。

如レ此詞。只禪家ニ用歟。其外多ケレ共常ニ往來等ニ。載侍ヲバ不レ注レ之。

このように、『塵囊鈔』の説明内容は頗る詳細である。また、「禪家の名目」の語をも掲載していて、ここに『下学集』と共通する41の「佛餉」の語が含まれていることに注意されたい。実際、『狂言集』塗師に、「昔語に聞き傳えたように、幽霊らしゆう取りつくろうて、アレ、と幕の方をさしあの風爐のかげから出せせられいと申すことでござる。」［大系狂言集上七七⑮］

という例が見える。

25「厠」は、東司をいう。日本の世俗これを訓呼相似によって「高野」という「かはや」の由来。＊『運歩色葉集』は「厠」のみ収載。

26「榑」は、家の屋根板を葺きなすをいう。本拠を知らない意味である。字書に「榑桑」は神の木、日の出るところをさす。これは「扶桑国」に連関する注記である。

27「鶉」は、「田鼠化して鶉となる」を句を載せて「鶉」の字と誤記する。春良本は注未記載。＊『運歩色葉集』鳥名は「鶉七月田鼠化成一」と継承収載。実際、『謡曲』・雲林院に、「野とならば、鶉となりて泣き居らん、鶉となりて泣き居らん」（大系謡曲集上一五四頁②）と正表記が見える。

28「鵺」は、『玉篇』によって字音「夜」。日本の世俗この字を「鵺」と作る。源三位頼政之を射る説話を紹介している。＊『運歩色葉集』鳥名は「鵺玉篇音夜」と世俗字で収載。実際、『平家物語』巻四、鵺の事に依拠した話説で、謡曲・鵺に「これは近衛の院の御宇に、頼政が矢先に掛かり、命を失ひし鵺と申す者の亡心にて候」（大系謡曲集上三〇六頁⑭）と正表記が見える。

29「鰄」は、刀の鞘にこれを使用する。日本の世俗は「所レ作」の意として云う。即ち、魚の名（外国産鮫の一種）として収載したのではないということである。春良本は注未記載。＊『運歩色葉集』魚名「鰄」と魚の名として収載していて異なりをみせる。実際、『太平記』四十、中殿御会事に、「地白の直垂に金銀の薄にて四目結を挫たる紅の腰に、鰄の金作の太刀を帯く」と見える。

30「蜘蛛」を日本の世俗は「篠蟹」という。『下学集』編者にとってこの語は「異名」の語として認定していない、いわば「別名」なのである。そして、由来などの詳細な注記は全く見られない。＊『運歩色葉集』虫名は「蜘蛛」「篠蟹」と両語を

収載。ところで、「ささがに」は古くは「佐嵯餓泥（ささがね）能」と言っていた。これが平安時代の『古今和歌集』恋五・773の「今しはとわびにし物をさゝがにの衣にかゝり我をたのむる」や『古今六帖』の「くもの影に入、又つねならぬ身はさゝがにのいとなれやあまつ空なるたのみかくらむ」そして、『後撰集』の「絶はつる物とは見つゝさゝがにの糸をたのめる心ぼそさよ」などと読まれ、歌学において「ささがに」すなわち「蜘蛛」の別名という定説を得ていたのである。ここで「ささ」の語だが、これは竹のささを言うのではなく、すべて小なるものを「ささ」と呼ぶことに由来している。たとえば、「ささなみ【小波】」「さされいし【細石】」「みそさざい【鷦鷯】」そして「ささ【篠】」である。実際、謡曲集・遊行柳に「散り来る柳のひと葉の上に、蜘蛛の乗りて細蟹の、糸引き渡る姿より、たくみ出だせる舟の道、これも柳の徳ならずや」（大系謡曲集下一二七頁⑥）とあって、字の表記は異なるが単に篠原に生息し、形が蟹に似ているからと言うのではなく、蟹に似た小さな虫という意味で呼称したことを付記しておきたい。

31「不孝」（春良本は「フケウ」と訓読）は、その子が父母の命に随順しないをいう。日本の世俗は「勘当」と言い、その理がないに等しいかと注釈する。元和本は「随順」と漢語で記すが、春良本は和語で「順」と注記する。＊『運歩色葉集』は「不孝」そして「勘當」を収載。実際、謡曲集・巴に「忍ぶ便りもあるべし、これなる守り小袖を、木曽に届けよこの旨を、背かば主従、三世の契り絶え果て、長く不孝と宣へば、巴はともかくも、涙にむせぶばかり」（大系謡曲集下三一七頁⑨）や謡曲集・烏帽子折に「いやわれには父もなく母もなし、師匠の勘当被りたれば、ただ伴なひて行き給へ」（大系謡曲集下七九頁⑩）と正俗両語が見える。また、『義経記』巻第二に「これを知らせんとすれば、父に不孝の子なり。」（大系九一頁⑧）と見える。

32「風流」は、風情をいう。日本の世俗は「拍子物」のことを「風流」という。元和本は「曰ふ」と言いきり、春良本は「曰ふ歟」と疑問詞を添える。＊『運歩色葉集』は「風流遺風餘流義也」本説のみの収載。

33「傀儡」は、日本の世俗「遊女」のことを「傀儡」と呼ぶ。春良本は注未記載。このこと『節用集』では文明本のみが

継承していて、他『節用集』は注未記載とする。＊『運歩色葉集』も「傀儡（テツシ）」とあるのみ。また、同時代の『壒嚢鈔』巻第一24に、

・白拍子傀儡ナント云ハ其品如何

○鳥羽院ノ御時ヨリ出來ト云々。平家ノ物語ニ委ク侍リ。重テ不レ及レ注。傀儡トハ術藝也ト尺セリ。傀ヲハアヤシトヨム。奇術ヲ施コス義也。敗壞ト尺セリ。一旦人ノ目ヲ驚シテ現スル所ノ事始終ナキ也。儡ノ字ヲハ子ノ戯レ也ト云々ク、ツト云也。昔ハ様々術共ヲ成ス也。今ハ無二其ノ義一男ハ敎生ヲ業トシ。女ハ偏ヘニ遊女ノ如シト云リ。サレハサレハ遊女傀儡相似タル故ニヤ。歌道ニハ遊女ヲハ水邊ニ定メタリ。定家卿ノ此二首ノ題ヲヨミワケラル、歌ニモ

寄二遊女ニ一戀　心ロカヨウ行來ノ舟ノナカメマテサシテカハリ物ハオモハシ　寄二傀儡ニ一戀　一夜カス野上ノ里ノ草枕ムスビステケル人ノチキリヲ　如レ此遊君ノ類様々ナレ共皆是傾城也。不レ可レ近ツク、不レ可レ遊フ、人非（アラ）ニ木石ニ一サレハ皆情アリ。不シレ如傾城ノ色ニ不ランレ過一ニハト云ヘルハ樂天カ妙言文集ノ名文也。豈ニ是ヲ忘レン哉。妙音院大相國禪門ノ曰ヒケルハ舞ヲ見、歌ヲ聞テ國ノ治亂ヲ知ルハ漢家ノ常ノ習也。而ルヲ世間ニ白拍子ト云舞アリ。其曲ヲ聞ケハ五音ノ中ニシテ商ノ音也。此ノ音ハ亡國ノ音也。舞ノ姿ヲ見レハ立廻テ空ヲ仰キ見ル其躰甚タ物思ヘル姿也。然レハ詠曲見體共ニ不レ快ロ舞也ト云。［二五頁］

とあって、ここでは「白拍子」を「傀儡」ということを詳細にその由来を説明収載していることに注意されたい。そして、『下学集』の編者自身は、これを定説を得た世俗のことばとして取り上げているのである。これを春良本改編作業において未記載としていることを考えると、幾分の偏りの説明注記と見て切り捨てたことにほかならない。さて、鑑みるに「傀儡」のことは、『梁塵秘抄』巻第二330「よく〳〵めでたく舞（まう）ふものは、巫（かうなぎこ）小楢葉車（ならはくるま）の筒（どう）とかや、八千獨樂（やちこま）蟾舞（ひきまひて）手傀儡（くぐつ）、花（はな）の園（その）には蝶小鳥（てうことり）」とあって、いわば舞うものをならべた今様歌が知られ、中世以降の舞人である「伎女」や「白拍子」

と連関して、この時代「遊女」を「傀儡」と呼ぶようになったことが推察できるのである。

34「放題」は、詩歌で使用することばが本来の用法である。日本の世俗は「放埒の人」をこういう。＊『運歩色葉集』は、「放埒人ノ不レ順二法度一ニ如シ二馬於一一ハナテルカレーヲ」と「放題」とを収載する。

35「一炊夢」は、日本の世俗「炊」を推量して「睡」と爲す。これは「癖案」（元和本）「僻案」（春良本）［誤った考え］だと指摘している。＊『運歩色葉集』は正統の「一炊夢廬生邯鄲粟飯故事」とする。実際、謡曲・邯鄲に「げになにごとも一睡の夢」（大系謡曲集下三九六頁③）や謡曲・鉢木に「げにや盧生が見し栄花の夢は五十年、その邯鄲の仮枕、一睡の夢の覚めしも、粟飯炊く程ぞかし」（大系謡曲集下四一〇頁）といった例を見ることができる。

36「宗匠」は、先達をいう。日本の世俗、歌道の達者な人を指していう。＊『運歩色葉集』は、ただ「宗匠」。実際、『狂言集』千切木に、「男初心の自分は宗匠に頼うで、きようは人をもおこさぬの。」と「連歌の宗匠」としての例が見える。

37「憑子」は、日本の世俗、少ない銭を出して多くの銭をとることをいう。＊『運歩色葉集』は「頼子。憑子」と本辞書にない表記法が示されている。

38「屈請」は、無理やり人を招くことをいう。日本の世俗「屈」の字を「窟」や「崛」に作る。どちらも誤記であることを指摘している。＊『運歩色葉集』は正統の「屈請」のみの収載。実際、「窟請」、「崛請」の表記を見ることが出来る。

39「十徳」は、日本の世俗「所レ用」（元和本）、「旅衣を用いる」（春良本）をいう。＊『運歩色葉集』は「十徳」とのみ収載。実際、『狂言記』法師が母に「すわうはかまや十とく、ぬのこのおもてかたびらをば誰がおりてくれうぞ」や『句双紙抄』に、「俗ハ俗ノナリヲスレバ、肩衣ハカマヲハキ、ジットクヲキ、シャウバイヲスル也」などと見える。

40「輪」は、車の道具をいう。日本の世俗「衣の領を裏むもの」をいう。元和本は「曰ふ也」と言いきり、春良本は「曰

ふ者乎」と疑問詞を添える。＊『運歩色葉集』は「輪衣」と世俗の意で収載する。

41「佛餉」は、佛供をいう。日本の世俗「餉」の字を「請」や「聖」に作る。いずれも誤記であることを指摘している。春良本は注未収載。＊『運歩色葉集』は正統の「佛餉」のみの収載。

42「落索」は、日本の世俗「残盃」と「冷灸」（元和本「レイシャ」、春良本「レイキウ」）を呼ぶのにいう。＊『運歩色葉集』は「落索残盃冷灸罪」と継承収載。

43「菱花臺」は、日本の世俗「菱」の字を「輪」に作る。これは、誤記であることを指摘している。春良本は注未収載。＊『運歩色葉集』は「菱花臺」と正統収載のみ。

44「烽火」は、日本の世俗「烽」の字を「篝」に作る。元和本は誤記歟と疑問詞を添え、春良本は誤記と言いきる。＊『運歩色葉集』は「篝火」と世俗字で収載している。実際、謡曲・鵜飼に「鵜舟にともす篝火の、消えて闇こそ悲しけれ。」（大系謡曲集上一七六頁⑩）や謡曲・笠卒都婆に「昔他國の戦起こり、多くの軍兵あの春日野に籠もり、夜な夜なともす篝火の、松明の火の働くが飛ぶやうなればとて、飛火野とここを名付けたり」（大系謡曲集下二六四頁②）と見える。

45「榻」は、人の座るものをいう。日本の世俗「車の道具」と爲す。元和本は言い切り、春良本は「もの歟」と疑問詞を添える。実際、謡曲・通小町に「かやうに心を、尽くし尽くして、榻の数々、算みて見たれば、九十九夜なり」（大系謡曲集上八〇頁⑧）や謡曲・卒都婆小町に「恨みの数の巡り来て、車の榻に通はん」（大系謡曲集上八七頁⑫）などに見える。

46「蓑」は、雨の時着る衣をいう。日本の世俗「みの」の字を「簑」と作る。＊『運歩色葉集』は「蓑。簑俗用之」と継承収載している。実際、謡曲・通小町に、「風折烏帽子、蓑をも脱ぎ捨て、花摺り衣の、色襲ね、裏紫の、藤袴、待つらんものを」（大系謡曲集上八〇頁⑩）や謡曲・笠卒都婆に「蓑代衣春来ても、豊かならざる修羅道の責め、あら閻浮恋しや。」（大系謡曲集下二六一頁⑮）

と見える。

47「枴」は、杖をいう。字音は「古買反」。日本の世俗「物を擔う杖」を呼んでいう。元和本は、言いきり、春良本は「もの歟」と疑問詞を添える。実際、『狂言集』鎌腹に、「何とぞあの鎌と枴を取って下されい。」〔大系狂言集上五四⑬〕と「物を担う棒」の意が見える。

48「鎧」「甲」の二字は、同義とし、春良本は、この間に「鍋」を加え三字同義としている。ここで「甲」の字を日本の世俗、「冑」になして読む。これは大いに誤りではないかと指摘する。また、天下に勝ることを「天下甲」というが、これは「甲乙」の意であり、「甲冑」の意でないことを指摘する。元和本は「漢の武帝が天下の宝を「甲帳」となし、その次を「乙帳」とすることを収載するのだが春良本ではこの内容を削除している。＊『運歩色葉集』は「鎧。鉀。甲（歴世之）」と三字を並べ、春良本に近似た収載である。

49「筒丸」は、日本の世俗がいうところのもの。ただし、「筒」の字を「同」に作るのは誤記であると指摘している。ことばの由来は、人の身を竹の筒に喩えていう。であるからして、「同」の字に體（躰）はない。今の人、この字を用いるのはどうしてなのかと訝っている。＊『運歩色葉集』は「筒丸。胴丸」と正俗両様収載である。実際、「どうまる」は、『太平記』の「年十五六計なる小児の髪唐輪に上たるが、麹塵の筒丸に、大口のそば高く取り、金作の小太刀を抜て」といった「筒丸」と『日蓮遺文』の「平左衛門尉、大将として数百人の兵者に胴丸を着せて烏帽子がけして」といった「胴丸」の表記とが見えるだけで、「同丸」の表記実例は今のところ見いだせないでいる。

50「剱」は、日本の世俗「剱」の字を「釼」と作る。誤記であると元和本は言いきり、春良本は「歟」と疑問詞を添える。春良本には、「剱」の字は示されていない。＊『運歩色葉集』は「剣」とだけ収載。

51「楫」は、「擕」の字も同じ。日本の世俗「楫」の字を「梶」に作る。春良本はこれを誤記とする。理由は、「梶」は木の名であるからという。元和本では、見出し語と同じ「楫」の字を木の名としている。＊『運歩色葉集』は、天正十七年本は、「梶。楫。同擕。同橈。同」と同一して収載している点に注目されたい。静嘉堂本には、先頭の「梶」の字は未収載。

52「翠簾」は、日本の世俗「御簾」と作る。これといった指摘はない。＊『運歩色葉集』は、「翠簾」と正統語の収載。

53「杉原」は、日本の世俗「杉」の字を「椙」に作る。この由来を未詳であると元和本は記述するが、春良本ではこの点について全く触れないものとしている。＊『運歩色葉集』花木名は、「杙」の正統字のみ収載。

54「牡丹」は、別名「一捻紅」、「鼠姑」という。日本の世俗「二十日草」「名取草」という。ここまでは、元和本と春良本とは共通しているがこの後、元和本は「百兩金」と「鹿韮」といった別漢語名を収載するのに対し、春良本は和語の「深見草」を挙げて、「倭歌にこれ有り。和と漢と見聞し分るなり」と使用する文体状況を指摘している。＊『運歩色葉集』は、「牡丹一ニハ名一捻紅ト又ハ鼠姑日本ノ俗曰廿日草ト又曰名取草ト」と春良本に近似した注文記載である。この「牡丹」については、拙稿「牡丹攷」を参照いただきたい。

55「芝蘭」は、二種共に香草として貴き草である。ところが、日本の世俗「芝」を原野の短草と爲すばかりで、その原理を会得してないと指摘している。実際、『狭衣物語』巻二の歌に、「尋ぬべき草の原さへ霜枯れてたれに問はまし道芝の露」と見える。

56「醂醾」は、日本の世俗がいうところの「山吹」のことをいう。暮春の時節に花を開く。日本の世俗「欵冬」を「山吹」という。これは誤認定であると元和本は言いきり、春良本は疑問詞を添える。

57「欵冬」は、枳茎〔元和本「キキヤウ」。春良本「シキヤウ」と訓読〕の菜（野菜）をいう。『本草』に十二月花を開

き、その花の色は黄色或は紫である。その味は苦いとある。『三躰詩』には、「僧房に――花逢着し、寺を出て吟行すれば日すでに斜めなり。十二街中春雪馬蹄遍し。今去りて誰が家に入らん」を引用して、十二月の花を暮春の時分としたこと、本邦の『朗詠集』清慎公（左大臣小野宮実頼）の詩に「款冬誤綻暮春風」140を更に引用し、これはどういうことか、日本の世俗「山吹」をして「款冬」という。実は「山吹」は「酥醾」であると指摘する。続けて花の色は黄にして緑酒のようだと次に譬喩し、清慎公もまた「山吹」と誤認し、「款冬」というと指摘する。この花を「款冬」と名付けたのか、またどうして暮春の風に綻ぶのか。「款冬」の字を咎めて尓雅にいうだけ。詩の意は技巧はいいけれど、故事を誤って用いるのか、これは弁えるべきだ。と評言している。さらに、この内容と一部同一の記述を共有する『壒嚢鈔』巻第六16に着目しなければなるまい。

・欵冬ヲ。山吹ト云ハ。誤リト云ハ如何。〔二二三頁〕

○是ハ古來ノ難義ニテ。相論區〻也。本草ニハ。欵冬ハ。十二月ニ有レ花。其色黄也。或ハ紫也。其味ヒ苦也ト。是ハ冬花開ト見タリ。春開ハ未タ本朝ニ其名ヲ不レ知ト云。只其ノ色ニ付テ。黄花ト云ト見タリ。然ハ春花開ヲ。欵冬ト云ハ。僻事歟。或説ニ云。求法高僧傳ト云書ニ。鷲峯山ニ春半ニ。黄ナル花開草アリ。大サ手ノ指許リ。其ノ子同黄也。名ヲハ春女花ト云。然レハ世ニ山吹ト云ハ。此春女花ニソ當ルト云々。　亦或記ニ酥醾。是ヤマフキトヨム。暮春ニ有レ花。今本朝ニ。山吹ト云。是也ト云々。然ラバ欵冬ハ。冬花開クニヤ。サレハ三體詩ニ曰　僧房逢着ス欵冬花　出テレ寺ヲ吟行スレバ日已ニ斜ナリ　十二街中春雪遍シ　馬蹄今去テ入ル誰カ家ニカ　是等ヲ思ニハ。欵冬。山吹ニ非スト覺タリ。然共順カ和名ニ。本草ニ云。欵冬一ノ名ハ虎鬚一本ニ作レ冬。草ニ和名也末不岐。一ニ云也万不木。万葉ニハ。山吹ト云々。順既ニ本草ノ欵冬ヲ引テ。万葉ノ山吹ニ尺シ合セタソ。定テ由侍ルラン。然ニ欵

冬誤テ綻ロフニ暮春ノ風ニ一ト云ハ。清愼公ノ佳句也。此句若シ誤ナラハ。豈公任ノ卿ノ。此詩ヲ朗詠集ニ入給ハンヤ。

此三人ノ才者ニ。如人有難シ。然者今於二本朝一ニ。不ルレ可レ難ト事歟。

このように、典拠とその内容が共通し、評言につながる『朗詠集』からの引用やその他、本邦古辞書源順の『倭名抄』などのさらなる出典の提示が『下学集』より増加していて、「款冬」の語について説明がなされている点に『壒嚢鈔』との連関性を感得する。＊『運歩色葉集』は、「山吹。款冬」とただ両方とも続けて収載している。

58「水仙花」は、馮夷は華陰人である、花を服すること八石、水仙花たることを得たり。と『韻府』に見える。涪幡が『山谷』の詩に「含香躰素欲傾城　山礬是弟梅是兄」とあって、日本の世俗これを名づけて「雪中花」という。元和本は言いきり、春良本は「者歟」とする。＊『運歩色葉集』は、「水仙花」のみの収載である。

59「王不留行」は、日本の世俗「川芎」という。正統に「剪金花」と名称。これにちなんで蜀国の主この花を元来好み、後宋国に降って抃に遷る。そこで人はこの花を「王不留行」と呼んだとこの由来を注記する。＊『運歩色葉集』は、春良本と同じく未収載。

60「南天」は、また「南天草」というと『本草』に見える（春良本は「南天は草木という」と訂記する）。また「南燭」と名付ける。この由来を「その実、赤くして燭火のようだ。故に『尓雅』はこう云う」。ここで日本の世俗「南天竺」というのはどういいことか、この三字『本草』にも見えない。ただ、二字としていうにすぎない。推量してみるに天竺国に東西南北中の五つがある。おそらく世俗「南天」の二字を云おうとするに語順連呼して「南天竺」と呼ぶのか本説を検証すべきことであると注記する。さらに、この内容と一部同一の記述を共有する『壒嚢鈔』巻第六16に着目しなければなるまい。

・常ニ南天竺一ト云木ヲ。只南天ト云ベシト云人有。如何ン［二二一頁］

○誠ニ多分。南天竺ト云共。本草ニハ。南天草木ト云。亦ハ。南燭ト云ソ。其實赤シテ。如ニ燭火ノ一故ニ。云レ尓也ト。然共南天竺トハ。不レ云。若シ俗語歟

このように、典拠とその内容が共通するが、説明内容が『下学集』より短く、最後に「俗語」かと処理されている内容に『壒嚢鈔』はある。＊『運歩色葉集』花木名は、「南天」のみ収載。

61「楝」は、音は「錬」。『歳時記』を引用し、「一年中花信風。二十四番有。始于梅花終于楝花」とある。日本の世俗は、「樗」の字に作る。あるいは、「雲見草」と名付ける。この実を使って衣類を洗うべきだとその効用を注記している。＊『運歩色葉集』花木名は、「樗五月。楝号雲見草」と世俗字を先とし正統字を添える形で収載する。

62「江南所無」は、梅の一名。ただし、日本の世俗「所」を呼ぶか？自分が謂う。南宋の范曄の詩に「折梅逢驛使。乞與隴頭人。江南無所有。聊贈一枝春。」そこでこの第三句めの意を抜粋して「江南所無」というのであると注記する。元和本「隴頭」を「ロウトウ」、春良本は「レウトウ」と訓読している。これは中国三国時代の陸凱が江南から長安の友に梅の花を贈り、後に長安に赴き上記の詩を贈る。『太平御覧』に引用する「荊州記」の故事による梅の名である。＊『運歩色葉集』花木名は、「江南所無詩云。折梅寄驛使ーー無所尋」と簡潔収載。そして、この世俗が云う場所とは、江戸時代頃には現在の兵庫県須磨寺のことをいうようである。

63「槿花」は、『韻府』に「槿有黄白者。一名目及」。『字書』に「槿者蕣也」。『毛詩』に「有女同車其顔如蕣花」と引用し、自身考えるに、蕣は朝に栄え夕べに衰える花であるからして、『毛詩』の倭訓、「蕣」の字を朝顔という。また妨げない言い方である。このことから、日本の世俗「槿」「蕣」共に「牽牛花」という。そこで二字の倭訓共に同じであるからとするのは誤認である。宋人の詩に「槿花籬下點秋事。早有牽牛上竹来」。この詩の意をもって見るに「槿蕣」と「牽牛」

とはおのおの別である。「牽牛花」は本名を「藤生」、花の状は「遍豆」のようである。田野の人牛を牽いて薬に易るによりこの名を得たのだという。また、古詩に「君子芳桂性。春濃秋更繁。」という。小人は、槿花の心を朝にあって夕べに存しないというようだ。と花名の由来をはさみこみながら指摘する。ここで、「日本の俗」と「小人」の使い分けに注目したい。さて、この内容と同一の記述を共有する『壒嚢鈔』巻第六に着目しなければなるまい。

・槿ノ實ヲ。牽牛子ト云ヲ。不レ爾ト云義アリ。如何。〔二二四頁〕

○是常ノ義ナレ共。未タ慥カノ本説ヲ不レ見。乍レ去古ヨリ普ク。槿ノ實ヲ。牽牛子ト云ソ。仍チ順カ和名抄ニモ牽牛子ト書テ。アサカホトヨメリ。定テ由有歟。先ツ朝顔ト云字。數アリ。韻府ニ云。槿ニ有ニ黄白ノ者一。一ニハ名ニ日及ト一。毛韻ニハ。槿ヲハ木ノ名トシテ。菫ノ字ヲ用タリ。毛晃ニ曰ク。菫草ノ名。亦ハ木ノ名。一ニハ名ニ日及ト一。一ニハ名ニ舜華一云々。尓雅ニ云。槿又ハ名レ舜ト。其ノ華朝生テ暮ニ落ツ。一ニハ名ニ日及ト一。一ニハ名ニ舜華ト一。蓋シ取ニ一瞬義ヲ一。通テ作ニ菫ニト云リ。打思ニハ。草ノ名ナレハ。蕣ノ字ヲ正クスヘキ歟ト覺ルニ。毛詩ニハ只无ニ草冠一舜ヲ用タリ。サレハ毛晃ニ曰。蕣ハ。槿。詩ニ作ルトレ舜ニ云々。韻會ニ云。蕣ハ。木槿。朝ニ華開。暮ニ落ツ。取ニ瞬義ニト云々。然ハ槿。菫。蕣。舜共ニ。朝顔也。毛詩ニ云ク有リ二女ノ同スルレ車ヲ一。顔如ニ舜華ノ一ト。蕣ハ朝ニ開。暮ニ落ツル花ナレハ。毛詩ノ和訓ニ。朝顔ト云事。尤一瞬ノ義ニカナヘリ。然ニ牽牛子ノ華ノ本名ヲ。藤生花ト云。状如ニ扁豆ノ一。田野人ノ牽テレ牛ヲ來テ。爲ニ薬ノ易ルカレ之ニ故ニ。始テ此名ヲ得ト云リ。然レハ牽牛花ハ。各別ノ事歟。サレハ宋人ノ詩ニ。槿花ノ籬ノ下ニ。トシムニ秋ノ事ヲ一。早ク有リ下牽牛上テレ竹ニ來ル上ト云々。此詩ノ意モ朝顔ト。牽牛トハ。各別ト覺タリ。槿舜共ニ。種々ノ註有レ共。未タ牽牛ノ古事ヲ不レ見。然共文書廣ケレハ。何ナル本草ナントニカ。釋シ侍ルラン。既ニ順カ和名ニ通シテ讀メリ。定テ由侍ニヤ。又古詩ノ中ニ。槿花ノ心ヲ。君子ハ芳桂ノ性　春濃ニシテ秋更ニ繁　小人ハ槿中ノ心

朝在テ夕ヘニ不レ存セト云々。

このように、網かけの箇所が『下学集』と共通する注記となっている。＊『運歩色葉集』花木名は、本書をそっくり転写するかたちで収載している。

64「杉」は、日本の世俗「椙」の字に作る非か。春良本は「日本俗」とせず、「杉」「杙」「椙」の三字の義同として神木と改訂注記する。＊『運歩色葉集』花木名は、「杙」の字のみ収載。

65「檜楚」は、日本の世俗、「細木」を呼んで「檜楚」という。「楚」の字を「曽」に作るは非義であると指摘する。＊『運歩色葉集』は、「檜楚」とだけ収載するに留まる。

66「杠」は、日本の世俗、正月にこれを用いる。漢字には「旗竿」（元和本）、「旗飾」（春良本）と記す。＊『運歩色葉集』花木名は、「杠」とだけ収載。

67「椎」は、木の断のことである。ところが日本の世俗、「菓子」を呼んで「椎」という。この出拠を知らない。さて、この内容と一部同一の記述を共有する『壒嚢鈔』巻第七一五に着目しなければなるまい。

・灸所ニ云。七ノツイ。九ノツイナント云字ハ何ソ。〔二五五頁〕
　○椎ノ字ヲ用ニ。亦此椎ノ意ヲ。ユト云ニハ。腧亦輸ノ字ヲ用也。椎ハ菓子ノシイ也。此字ヲ禅院僧堂ニ置テ。打レ木ヲ椎ト云ニ用タリ。説文ニハ。椎ヲ撃ニ作レリ。サレハ椎トハウツ心也。

このように、『壒嚢鈔』は、木を打つ「椎」と「椎」の菓子を表現し、これを俗語とは認定していないことである。『下学集』の云う「木の断」とは、この「椎」のことか？＊『運歩色葉集』花木名は、「椎」とだけ収載。

68「一挺」は、蝋燭の数をいう。あるいは、鑓の数である。日本の世俗「鎗」の字を「鑓」に作る。元和本は、「やり」

の字を「鍵」と誤字。春良本は、この文字の注記説明を省く。＊『運歩色葉集』は、「一挺（一テヤウ）墨鑓蝋燭（スミヤリラウソク）」と収載。

69「一升（セウ）」は、音は「蒸（セウ）」、十合を一升という。日本の世俗「升」の字を「叔（シユク）」に作る。文字の音大いに誤る。たぶん字形相似によって誤認したかと指摘する。春良本「如何」を添える。さて、この内容と一部同一の記述を共有する『壒嚢鈔』巻第三5に着目しなければなるまい。

○〈前略〉其ニ一升二升ヲ一シユク二シユクト云人アリ。升ニハ全クシクノ音ナシ。字ヲ誤テ。叔（シク）ノ字ト思ヘル歟。叔ハ。書六反。ワタルトヨム。又伯叔ハ。父ノ兄弟ト注セリ。升ノ字ハ。篇ハ勺。作ハ十文字也。サレハ。字注ニモ。十勺ヲ爲レ升ト云ヲ以テ知ヘシ。但升ノ字作ル字注ニハ。十合ヲ爲レ升ト侍リ。其ノ辨ヘ无キ人ハ。力ラナシ。不レ然人ノ覺悟ナキハ無念ノ事也。若ハ升ノ字漢音ト思給歟。論語ニ。六斗四升ヲ。曰トレ釜（フ）ト云ヘリ。漢音ナランニ豈ニ魯論ニシヨウト讀マン哉。更ニ故无キ事也。似タルヲ云ハ。叔ノ字ヨリ舛（セン）ノ字コソ。少シニニタレ。舛ハ。尺兖（セキエン）ノ反。相背ク也。舞ノ字下ノ作リハ。舛（セン）也。又石（コク）ノ字モ打任セテハ。斛ナルヘシ。十斗ヲ曰レ斛ト云ヘリ。石ヲ用ハ由アル事也。〔一〇三頁〕

このように、『壒嚢鈔』でも「升」と「叔」の字の異なりを取り上げていて、ここでは「云人アリ」として、世俗と限定しない説明である。『壒嚢鈔』は『論語』の内容を引用したり、字形相似として、「舛」の字体にも触れるのである。

70「如在（ジヨサイ）」は、この二字すなわち尊敬の義である。ところで、日本の世俗、書状に「不存如在」という。大いに正理を失している。『論語』に「祭如レ在。祭レ神如二神在一」という。この文言を思うべきであると指摘する。春良本は「大いに正理」であると肯定にしている。また、出典を『魯論』と『詩』とに区分し、この文言について「子細」の語を添える。実際、『狂言集』石神に「仲人（ナカウド）如在（じようさい）することではない。まず　こう通らしめ。」（大系狂言集上三八⑭）や『狂言』塗師に、「女

その分は如在致すことではござらぬ。」など「てぬかりはしない」の意の例が見える。

71「勿躰」は、「躰」「体」「體」の三字皆同じである。「勿」は、無である。「勿体」の二字はすなわち、正躰の無きの義である。ところが日本の世俗、書状（の詞）に「無勿躰」というは、大いに正理を失っている。［子］細にこれを思うべきであると指摘する。春良本は〇印のことばを添え、□印のことばを省く。＊『運歩色葉集』は、「勿躰」とだけ収載。

72「不具」は、「無衣裳」、日本の世俗の言うところである。春良本は、「日本俗」を注記せず、「衣裳の無い義である。また、物の不調は形をいう歟」と注記する。＊『運歩色葉集』は、「不具」とだけ収載。

73「嬾」「懶」「嫩」已上三字は、おのおの別字である。本邦の『朗詠集』に白樂天の詩を収載する。この句に「紫莖嫩蕨人拳手」（早春12）とある。ところが、日本の世俗、字形相似によって「嫩」の字を「嬾」の字訓で読むのは大いに誤る。いうまでもなく、句の意も、また「蕨」の用を失している。子細にこれを味わうべきである。「一件」に「莖」の字を「蓙」に作る。また、「塵」に作るはこれまた誤字である。「紫莖」はもっとも佳である。ああ一句のなかに二個字も誤るのはどういうことかと指摘する。春良本「子細に」の後の注記を省く。＊『運歩色葉集』は、「嬾。慵」と収載。

74「回島」は、日本の世俗、連歌の言うところである。春良本は「連歌詞」とする。＊『運歩色葉集』は、ア部に「回島連歌」と収載する。

75「揚煙」は、上の語と同義である。日本の世俗これを用いて「相圖」に作る。よくこの意を極めるべきである。＊『運歩色葉集』は、世俗字の「相圖」を収載する。

以上、注文を解釈してみて氣づくことは、「日本俗」の用語で説明する内容に次のような使い方が見られることである。

①用字法の誤字分析

A．誤字と認定した文字

正字	誤字
鶉	鵪
屈請	窟請。崛請
佛餉	佛請。佛聖
菱花臺	輪花臺
烽火	篝火
筒丸	同丸
劔	釼
檜楚	檜曽
一升	一叔
嫩	嬾
紫莖	紫蓙。紫塵

B．字形相似と認定した文字

埒	埒
鍛冶	假冶

C．世俗文字と認定した文字

鵺	鵄
一炊夢	一睡夢
蓑	簑
楫	梶
翠簾	御簾
杉原	椙原
棟	樗
杉	椙
鎗	鑓

D．文字読み

甲	〔よろひ〕＞〔かぶと〕	冑

②用字法の誤字分析に同音異義の説明

フロ　【風呂】＝湯殿・温室……風炉＝火器・火竈

③訓呼相似による表示用法

かはや　【厠】＝東司……高野（カウヤ）

④本拠の意義を理解しない用字法

くれ　【榑】＝家の屋根板。榑桑＝神木

シラン　【芝蘭】＝香草（貴草）……（芝）を原野の短草

ジョサイ　【如在】＝尊敬……書状に「不存如在」

⑤本拠と異なる意義としての用字法

かいらぎ　【鰄】＝（魚の名）……刀の鞘

フウリウ　【風流】＝風情……フリウ＝拍子物

ハウダイ　【放題】＝詩歌用語……放埒の人

ソウシヤウ　【宗匠】＝先達……歌道の達者人

リン　【輪】＝車の道具……衣の領を裏物

しぢ　【榻】＝人の座具……車の道具

あうこ　【枴】＝杖……物を擔う杖

カウナンショム【江南所無】＝梅。……所の名

しい　【椎】＝木の斷……菓子

⑥世俗による別名とその表記

くも　【蜘蛛】……ささがに【篠蟹】

フカウ　【不孝】……カンダウ【勘當】

イウヂヨ　【遊女】……てくぐつ【傀儡】

ザンパイ　【残盃】……ラクサク【落索】

レイシヤ（キウ）　【冷灸】……同

ボタン　【牡丹】……一捻紅。鼠姑。二十日草。名取草。百兩金。鹿韮。（深見草）

ドビ　【醂醾】……やまぶき【山吹】

カンドウ　【款冬】……キキヤウのサイ【枳茎の菜】

スイセンクワ　【水仙花】……セツチユウクワ【雪中花】

センキンクワ　【剪金花】……かはちがや【川苣】／ワウフリウカウ【王不留行】

ナンテン　【南天】……ナンテンジク【南天竺】

むくげ　【槿花】あさがほ【蕣】……ケンゴクワ【牽牛花】

あひヅ　【相圖】……あひヅ【揚煙】

⑦世俗語について意義説明

たのもし　【憑子】
ジツトク　【十徳】
ドウまる　【筒丸】
ゆずりは　【杠】
フグ　【不具】
えのしま　【回島】

（4）元和本・春良本『下学集』における「日本之俗」

「日本之俗」表記は、春良本の註文表記だが、元和本の注文には「俗」の表示が見えないものである。次の五例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本之俗	氣形	胡馬（ウマ）	二字共ニ也　然ルニ日本ノ人呼ニ馬ノ之一字ヲ一曰ニ胡馬ト一也　似リレ無キニ二其ノ理一歟　馬多出ニ於北胡ヨリ一　故ニ曰フニ胡馬ト一也　句ニ云ク胡馬ハ嘶（イハウ）ニ北風ニ一　越鳥ハ巣（スクフ）ニノ南枝ニ一	61⑥	二字共ニ唐音也。然日本之俗。呼テニ馬之一字ヲ一。曰ニ一一ト一似ルレ無ニ二其理一歟。馬多ク出ツレ於ヨリ北胡一。故ニ曰ニ一一ト一。古句ニ云。一一嘶（イバイ）レ北風ニ。越鳥巣（スクウ）レ南枝ニ。云	51⑥

日本之俗	氣形	蜻蜓（トンバウ セイテイ）	字書ニ云ク蜻蜓ハ色青シテ而大ナルヲ曰フニ蜻蛉ト一 日本呼テ云ニ秋津（アキツ）ト一也	66⑦	字書ニ云ク。――者色青而シテ大ナルヲ。曰ニ――一。日本ノ俗。呼テ云フニ秋津ト一歟
日本之俗	器財	周章（シュウシャウ）	周章ハ驚怖（キャウフ）ノ意也 日本ノ書状ニ愁傷（シュウシャウ）ト云者不スレ知ラニ本説ヲ一 一説ニ作レ慞（シャウ）ニ	88②	一一驚怖心也。日本之俗。書状ニ作ナス愁傷ト一者不ルレ知ラニ本説ヲ一者也。章或ハ作スレ慞ト也
日本之俗	器財	飛礫（ツブテ）	×	118④	或ハ日本之俗。礫（レキヲ）作スレ石歟
日本之俗	言辭	違乱（イラン）	違ノ字日本ニ作スレ遠ニ 非ナリ也	151⑥	日本之俗。違之字作レ遠。非義也ト云
				153⑤	55③

この五例は、いずれも春良本に限定された注文表記ではなく、『下学集』古写本間における脱字や省画字表現とみることが可能である。

76「胡馬（ムマ）」の二字共に唐音（春良本）で、日本の世俗「馬」の一字で「ムマ」と呼称している。その理がないに等しい。実際は、馬は北胡にて出産される。そのため「胡馬」というのであり、古句に「胡馬嘶北風。越鳥巣南枝」と表現されていると指摘する。元和本は、「俗」のところを「人」と省画したものである。＊『運歩色葉集』（天正十七年本）にあっては、「胡馬（ウム）」とウ部に収載。

77「蜻蜓（セイテイ）」は『字書』を引用し、「蜻蜓 色青而大曰蜻蛉」と注記載し、そのあとに日本の世俗は「秋津」と呼ぶ。元和本は、「俗」の字を脱字する。

78「周章（シュウシャウ）」は驚怖を意味する。元和本はただ「日本の書状に」としているが、春良本は「日本之俗、書状ニ」と注記す

る。そして、日本の世俗「愁傷」と作すこの表記法を本説を知らない表現と指摘する。＊『運歩色葉集』にあっては、「愁傷非也」「周章シュシャウ」と列挙する。この「書状」表記法については、70の「如才」71の「勿躰」に通ずるものである。他に次の「怡悦」の語がある。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本書状	態藝	怡悦（イエツ）	日本ノ書状ニ怡ヲ作ニ爲悦（イエツ）ト一非義也	86②	日本之書状ーヲ作レ爲ト非者歟也	74①

両本とも「俗」の字を欠く（古写本 文明十七年本）ものだが、古本『下学集』のうち、榊原本・春林本・亀田本・東京教育大本・前田本・文明十一年本・天文二十三年本・文明本『節用集』では「俗」の字を加えて注記したものが見えることから、脱字書写（裏返せば補填書写）と考えられよう。この脱字注記の時期が本辞書編纂過程中の段階であっても、別段不自然ではないものである。この古写本間の出入りの揺れがこのことを物語っている。春良本ですら改編の時点で統一できずにあったことをこの「怡悦」の語が示唆しているのではないか。＊『運歩色葉集』にあっては、「畏悦。怡悦。爲悦」の三語が併記されている。

79「飛礫（ツブテ）」を日本之俗では「飛石」と書く。元和本は注記そのものが未記載である。

80「違乱（イラン）」を日本之俗では「遠乱」と書く。＊『運歩色葉集』は「違乱」の次に「違背」の注記に「俗作遠字誤歟」とこの内容に継承し、かつ一歩誤字かと記す。

（5）元和本・春良本『下学集』における「日本之俗説」

「日本之俗説」表記は、次の二例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗説	人倫	攫取（カンドリ）	或ハ作レ梶（カヂ）日本ノ之俗説也	40①	×	29③注
日本俗説	草木	躑躅花（ツヽジ／テキチョク）	本草ニ云ク羊食（ヒツジクラヘ）バ此ノ花ヲ躑躅（テキチョク）トシテ而斃（タヲル）矣 故ニ云フ躑躅花ト 日本ノ俗説ニ云ク羊ノ性至孝（シカウ）ナリ也 見テ此ノ花蒼（ツホン）テ而赤キヲ以テ爲スニ母乳トー 躑躅トシテ折テレ膝（ヒザ）ヲ而欲スレ飲（ノマ）ントレ之ヲ 故ニ謂フニ躑躅花トー云々 愚（グ）未タスレ知ラニ於此ノ本説ヲー可シレ検得ニ之ヲー也	133②	即ーーハ本草ニ云羊食フレ此ノ花ヲ。ーート而シテ斃（タヲレ）死ス。故ニ曰フレーート也。日本之俗説ニ曰ク。羊ノ性至孝也。見テ此ノ花ノ蒼（ツホン）テ而赤（アカキ）ヲ以テ爲シテ母ノ乳房（チフサ）ーーート而シテ折レ膝（ヒサ）ヲ而テ欲レ飲（ノマ）ントレ之ヲ。故ニ曰フニーー花トー也。愚（グ）予等。未タ（サル）レ知ラニ此ノ本説ヲー也	129②

81「攫取（カンドリ）」は、元和本だけであり、16の梶の語に連関する。＊『運歩色葉集』は、「楫取（カヂトリ）。梶取（カヂトリ）。攫取（カヂトリ）下」と世俗字を先に立て、正統字を後に連ねて収載する。

82「躑躅花（ツヽジ）」は、羊の性に由来する。編者も本説を知りえてないので検討すべきとしている。春良本改編者もこれに準じた記述内容である。さて、この内容と一部同一の記述を共有する『壒嚢鈔』巻巻第六11に着目しなければなるまい。

・躑躅（テキチョク）ヲ。ツヽジトヨム。字体草木ニ。縁无ハ如何。［二二〇頁］

○此問。實ニ然リ本名ハ。山榴（リウ）也。其花赤シテ。木石榴（セキリウ）ニ似（ニ）タル也。是ヲ躑躅（ツヽジ）ト云事ハ。古事ニ依テ也。申サハ異名

ナルヘシ。千金翼方ト云本草ニ云。羊シ食テ此花ヲ。躑躅シテ而斃。故ニ云レ尓ト。文選ニハ躑躅ト。タヽズムトヨメリ。注ニハ不レ安ノ皃ト云。立煩悩姿ナルヘシ。或ハフシマロブトヨム同心也。羊シ此ノ山榴ノ花ヲ食テ。立煩ヒテ斃死ケルヨリ。ツヽジノ名トハスル也。或説ニ云。羊ノ性ハ至孝ナレハ。見テ此花ノ赤荅ヲ。母ノ乳ト思テ。躑躅シテ折レ膝ヲ飲レ之。故ニ云レ尓共。此義難ニ信用シ一。又本草ノ文ニ違ヘリ。但事廣ケレハ。何ナル文ノ説ニカ。陀羅尼集經ニ云。伽羅毘羅樹。唐ニハ云ニ躑躅一ト云々。花赤キ故ニ。映ズニ山徑ヲ一共云也。但シ順カ和名ニハ。山榴ヲハ。アイツヽジト點セリ。和名ニ云。羊躑躅云モチツヽシ　菌竿ヲカツヽジ山榴羊躑躅相似ト云云

このように、『下学集』の内容と一部共通する記述があり、『塵嚢鈔』は、さらに『陀羅尼集經』を引用し、『下学集』の記述を一歩進展した説明が為されていることからして、『下学集』編者の評言を意識したこの語について検討を行っていることが考えられるのである。＊『運歩色葉集』は、未収載。

（6）元和本・春良本『下学集』における「日本俗世話」

「日本俗世話」表記は、次の五例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本俗・世話	態藝	上戸（ジヤウゴ）　下戸（ゲコ）	就テレ酒ニ日本ノ俗所ロノレ言フ世話（セワ）ナリ也	82③	就テレ酒ニ日本ニ所レ言也	70⑥

日本俗世話	態藝	逐電（チクテン）	日本ノ俗ノ世話暗（クラウ）スルレ跡（アト）ヲ義也	89②	日本之世話晦（クラマス）レ跡ヲ義也	76⑥
日本俗世話	言辭	六借（ムツカシ）	日本ノ俗ノ世話（セワ）也	194④	日本之世話也	150③
日本俗世話	言辭	篠目（テウモク）シノ、メ	同上　日本ノ之俗ノ世話	150⑥	同ク上。日本之世話之義	152①
日本俗世話	言辭	荒猿（アラマシ）	又タ云フニ有増（アラマシ）ト一　以上ノ二ハ者日本ノ之俗ノ世話（セワ）ナリ也	151④	又タ作スニ荒猿ト一者歟。以上二ツ共ニ世話	153①

「日本俗世話」という説明表記は、

Ⅰ物言い

83「上戸」と「下戸」は、対になることばで酒に関する物言いということ。＊『運歩色葉集』は、別々に収載し註文は未記載。

Ⅱ意義説明

84「逐電」の意味を日本の世俗は、「跡をくらくする」と世話（風談）するということ。＊『運歩色葉集』は、注文未収載。

Ⅲ用字法

87「あらまし」を言うときの表記として、「荒猿」と「有増」の二通りの用字法があること。＊『運歩色葉集』は、「有増（アラマシ）。荒猿（アラマシ）。有猿（アラマシ）」世俗字を先に挙げ、正統字を後に収載する方式か？ただ、本書にない「有猿」の字表記が同じく世俗字か、正統字かは明確でないので更なる検討が必要であろう。

85「むつかし」を言うときの表記として、「六借」の用字法があること。＊『運歩色葉集』は、「六借」とのみ収載。

86「しののめ」を言うときの表記として、「黎明」が正統語で、「遅明（チメイ）（アクルコロ）」と「篠目（テウモク）（シノヽメ）」の用字法があること。＊『運歩色葉集』は、「篠目（シノヽメ）。閉目（同）。東雲（同）。東布」と四語を連ね、収載し、後の三語は本書には未収載の語である。また、類義語の「黎明。遅明」は「アクルコロヲイ」、「遅明」だけで「アケボノ」として収載する。

以上、三点について用いている。

（7）元和本・春良本『下学集』における「日本世話」

「日本世話」表記は、次の一〇例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本世話	人倫	山賊（サンゾク）	日本ノ世話ニ山盗人（ヤマヌスヒト）ヲ云也	40②	日本ノ世話云呼ニ山家之人ニ云レ尓也	29③
日本世話	態藝	難面（ツレナシ）	或ハ作ニ強面（ツレナシ）ニ一日本ノ世話ニ不ルニ退屈（タイクツ）義（セ）也	87⑦	或ハ作ス ニ強面（ツレナシ）ト一。日本ノ世話不ル退屈（タイクツ）義（セ）也	75⑥
日本世話	態藝	突鼻（トツビ）（ツクハナヲ）	日本ノ世話	89②	日本之世話之語失ヲ面目ヲ義也	76⑦

日本世話	飲食	九献（クコン）	日本世話（セワ）酒ノ名也　三々九献ノ義也	100⑦	日本ノ俗・世話ニ謂フニ酒ノ名於ヲ九献ント一。愚謂（ヲモイラク）呑ムレ酒時祝レ之ヲ。三一々九一度呑ム故ニ云レ尓
日本世話	言辭	下手（ヘタ）	起（ヲコ）ッテ二於囲碁（キゴ）ヨリ一而云フ日本ノ之世話ナリ也	153⑥	起ルトレ於リ二囲碁一云レ尓。日本之世話之義也
日本世話	言辭	求食（アサル）	鳥ノ求（モトムル）レ食ヲ謂フ二之ヲ求レ食ト一蓋（ケダシ）日本ノ俗世話也	156②	鳥之求ムルレ食ヲ。謂フ二之ヲ一一ト一。蓋シ日本世話之義也
日本世話	言辭	巻舒（ケンジョ）			日本ノ世話之レ無レ偏頗（ヘンハ）事
日本世話	言辭	名詮自性（ミヤウセンジシヤウ）		150⑦	日本世話之義
日本世話	言辭	始中終（シチウジユウ）		154④	日本之世話也
日本世話	言辭	假令（ケリヤウ）（タトヘバ）		155②	日本世話之語

91⑤　155⑦　160①　158③　152③　156⑤　157⑥

I、意義説明

88「サンゾク」は「山賊」と書き、山の盗人をいう。*『運歩色葉集』は、「山賊（ーゾク）異名白波」として収載する。

89「つれなし」は、「難面」や「強面」とも書き、退屈しない意味に用いる。

*『運歩色葉集』は、「強面（ツレナシ）。強顔（ツレナシ）。難面（ツレナシ）。難顔（ツレナシ）」と本書より二語増加し、収載するのみで意味は未記載。

90「トツビ」は、「突鼻」と書き、面目を失う意味に用いる。元和本は意味を未収載。

91「クコン」は、「九献」と書き、酒のことをいう。＊『運歩色葉集』は、「九献酒名」と収載し、「世話」の注記は見えない。

92「あざる」は、「求食」と書き、鳥が食を求めることをいう。＊『運歩色葉集』は、「求食小鳥」として収載。

Ⅱ、由来説明

93「へた」は、「下手」と書き、由来を囲碁からでたと示す。＊『運歩色葉集』は、「下手起於碁也」と継承収載であるが、「世話」の注記は見えない。

「巻舒」「名詮自性」「假令」「始中終」の四例は、元和本は注文は未収載の語である。

意味無表記

94「巻舒」は、「偏頗のないこと」をいう。＊『運歩色葉集』は、未収載。

95「ミヤウセンジシヤウ」は、「名詮自性」と書く。＊『運歩色葉集』は、「名詮自性」とだけ収載する。注文は未記載。

96「ケリヤウ・たとひ」は、「假令」と書く。語りを云う。＊『運歩色葉集』は、ケ部「假令」、タ部「縦然。縦伏。假使。假令」と連ねて収載する。「世話」の注記は見えない。

97「シチウジウ」は、「始中終」と書く。＊『運歩色葉集』は、「始中終」とのみ収載。

と、いずれも詳細な意味や由来についての注記はない。それだけ、知られていた当代の言葉遣いであったこととも言えるのではないか。

（8）元和本・春良本『下学集』におけるその他の「俗」

その他の「俗」表記は、次の六例が見える。

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
還俗	態藝	落堕（ラクダ）	還俗	92④	還俗ヲ云義	80③
僧俗	人倫	緇素（シソ）	僧俗ノ義也	40④	指テ僧俗ヲ曰レ｜｜也	29⑦
俗姓	人名	行基菩薩（ギャウギ）	俗姓ハ高志氏　泉州ノ人也 百濟國（ハク[コク]サイ）ノ之王（ワウ）胤（イン）聖武帝ノ時ノ人 天平七年ニ爲（ナル）ニ大僧正ニ｜　々々ノ之任（ハ）始レリ｜ニ于行基菩薩ヨリ｜　居ニ住ス菅原寺ニ｜聖武帝賜（タマウ）ニ大菩薩ノ之号ヲ｜也	47①	俗姓者高甚（カウシン）氏。泉州之人也。百濟國之王孫之胤（イン）也。人王四十五代。聖武天皇之時之人也。天平七年。爲（ル）ニ大僧正（ダイ）ト｜。｜｜｜之位者。始（ル）レ于ニ行｜｜｜也。居ニ住ス菅原寺（スガワラテラ）ニ｜。自聖武帝賜フニ大菩薩之尊号ヲ｜者也	36⑥
風俗	態藝	世話（セワ）	風俗ノ之郷談也	80①	風俗之郷談也	67⑦
風俗通	器財	笛（フエ）	異名也　云フニ横玉（ワウ[ギョク]）ト｜然ルニ古句ニ横玉叫ニ雲天｜似リレ水ニ風俗通ニ曰ク武帝ノ時丘仲（キウチウ）所ロレ作ル也	111⑥	馬融（バユウ）始而作ルレ之ヲ。聞テニ竜之吟声ヲ｜以テ摸（ウツス）レ之ヲ也。異名云フニ横玉（ヨコタマ）ト｜。古句ニ云。横玉叫（サケン）テレ雲ニ。天似リレ水ニ。云々	103⑦

風俗通	數量	一疋	馬或絹ノ數也　凡四丈ノ之絹ヲ曰一疋ト也　風俗通ニ曰ク馬夜行ノ之時夜目照目前ヲ四丈故ニ呼テ馬ヲ亦謂之ヲ一疋ト也	146⑦
			絹ノ數。馬ノ數也。凡ッ四丈八尺之絹ヲ曰ニ一ト一也。風俗通ニ曰ク馬ノ夜行ノ目。照スコトレ前ヲ四丈八尺カ故ニ呼ンテレ馬ヲ亦タ曰ニ一ト一者也	143④

98「落堕」は、「還俗」をいう。

99「緇素」は、「僧俗」をいう。

100「行基菩薩」は、俗姓は高志氏。泉州の人也。百濟國の王胤。聖武帝の時の人。天平七年に大僧正になる。大僧正の任「位」は行基菩薩より始まる。菅原寺に居住す。聖武帝より大菩薩の（尊）号を賜る。とここでは「俗」は「俗姓」に用いている。この内容のうち、「大僧正」のことは、『壒嚢鈔』巻第十三の六に、「大僧正ハ聖武天皇御宇。天平七年酉行基始テ任給。」と共通する。また、『十訓抄』には「行基菩薩、和泉國大鳥の里に生れ」（十六）、「行基菩薩、菅原寺の東南院にして、おはりをとりたまひける時」第四（一）。と共通する内容が記されている。*『運歩色葉集』は、ここでも『十訓抄』でいう「大鳥郡人也」が補遺され、現在から遡年した年号が末部に付記される。

101「世話」は、「風俗の郷談」をいう。*『運歩色葉集』は、「世俗」に次いで「世話」とだけ収載する。

102「笛」と103「一疋」は、『風俗通』を引用した注記として用いている。

まとめ

以上、「世俗」・「世話」の用語についてどのような語をどのように注文で説明しているのかを探ることにある。今回

も元和本と春良本二種の『下学集』をもとに分析してみた。結果として『下学集』は正統字や正統語を認知した上で、世俗字や世俗語を明察紹介する立場にある。これが『運歩色葉集』以下になっていくと、世俗字や世俗語を前出し、正統表現を添えるといった身近な実用辞書へと変換されていく過程が見られるのである。これにより、「世俗」や「世話」などの注記はもはや必要なく削除されていくのである。また、このために同時代の古辞書である『壒嚢鈔』をはじめとする百科辞書群や通俗辞書である『運歩色葉集』や『節用集』などにおけるこの世俗・世話の用語を有したことば群にも目をはせ、少しでも室町時代の辞書内容が理解しえることを考えてみたのである。これと文学資料にも一歩踏込むかたちで、世俗・世話の言語の実態を披見しながら、編者の当代における言語内容のもつこれ以外の語についても、ことばの持つ共有意識についてのことばの流れを精査できるよう、今後さらに努力していきたい。

［一九九七年十一月三十日記］

補遺：ここに挙げた十四例は、「俗」の字は見えないものの、「俗」の字を補足して解釈できる内容と思われる語を抽出してみたものである。これについても、ここで詳細に精査することが肝要であるが、今は紙面の都合を考慮し、ここに私なりの精査の方向性を示すにとどめ、さらなる展望として、同じく室町時代語を研究する諸氏先達と共合わせ、比較論及していきたいことを付記しておく。このなかで取り上げた、「犬追物」や「秬」などの語については、以下のホームページにて公開しているので、参照されたい。

http://www.komazawa.com/hagi

［情報言語学研究室：言葉の泉］、テキストデータの公開（参考資料）

*「俗」の字や「世話」の用語が注記されない語

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注分	春頁数
日本の字	器財	樽榼槌（タルタルタル）	三字ノ義同シ也　但槌ハ日本ノ字也	107②	三字之義同シ。但槌ルト曰フ字ハ日本ニ用歟	97⑥
日本	氣形	鷄（ニハトリ）	一ニハ名ニ司晨（シシン）ト一　此ノ鳥有ニ五徳一　云日本云ニ木棉付鳥（ユフツケドリ）ト　或ハ云ニ臼辺鳥（ウスヘドリ）ト一也	58⑥	一之名曰フ二司晨（シシン）ト一。此ノ鳥有リトレ五徳云云。日本名ニ木棉付鳥（ユフツケドリ）ト一。又云ニ臼辺鳥（ウスヘトリ）共モ一者也	47⑦
日本に	人倫	呉綾（コリヨウ）（クレハトリ）	織（ヲル）レ綾（アヤ）ヲ者自ニ呉國（ゴコク）一至ルニ日本ニ一故ニ云ニ呉綾ト一也	40⑦	織レ綾ヲ者也。自ニ呉國（ゴコク）一至ルニ日本ニ一故ニ曰ニ――ト一也	30①
日本に	氣形	鶺鴒（セキレイ）	毛詩ニ鶺鴒在リレ原ニ兄弟急難日本ニ所ルレ謂稲負鳥（イワイナヲウセトリ）トイウ云者歟	59②	毛詩ニ曰ク。――在リレ原ニ。兄弟急ニ難見日本ニ所ユルレ謂（イワ）。稲負鳥（イナヲウセトリ）ト云者乎	48④
日本に	氣形	鷗（カモメ）	日本ニ所ルレ謂都（ミヤコ）鳥トイウ者歟	59⑤	日本之俗曰ニ都（ミヤコ）鳥ト者也	48⑥
日本に	氣形	鷦鷯（ミソサヽイ）	小鳥也　荘子ニ鷦鷯巣（スクフ）レ林ニ不レ過ニ一枝ニ云々　此鳥栖（スム）コトレ溝（ミソ）ニ三歳故ニ日本ニ呼フハ溝三歳（ミソサイ）ト一者是レ鷦鷯也	60⑤	小鳥也。荘子ノ句曰。――巣（セウレウスクフ）レ林ニ。不レ過ニ一枝ヲ一云々。此鳥栖（スム）コトレ溝（ミソ）三歳。故ニ日本署而シテ呼フ二溝三歳ト一云者也	49⑦
日本に	氣形	喚子鳥（ヨフコトリ）	日本ニ呼テ二王孫ヲ一曰フ二喚子鳥ト一者也	63④	日本呼ンテレ王孫ヲ。曰ニ――ト一者歟	53⑤

日本には	器財	笏	手板也　笏ハ忽也　言ハ事々易キヲハレ忘レ記シテレ笏ニ以テ備フニ忽忘ノ之病ニ一也　日本ニハ曰フレ尺ト也	109⑦	手板也。一者忽也云。言ハ事々易レ忘。記テレ之ヲ以テ備ニ忽一忘之病ニ一也。日本ニハ云レ尺ト也
日本にも	人名	伯樂	戰國ノ之時ニ相スルレ馬ヲ人也　由テレ是ニ日本ニモ亦呼テ二相スルレ馬ヲ人ヲ一云二伯樂ト一也　伯樂ハ乃チ星ノ名ナリ也　此ノ星典ツカサトル二天馬ヲ一　故ニ以テ爲ニ相スルレ馬ヲ人ノ之名ト一也　伯樂實名ハ孫陽ナリ也	51④	戰國之時。相スルレ馬ヲ人也。由リレ是日本ニモ亦呼二相馬ノ人ヲ一曰二一一ト一也。一一者乃チ星之名也。此星典ツカサトルレ天馬ヲ。故ニ以テ相ルレ馬ヲ人之名一一ト也。實名者曰二孫陽ト一者也
日本の	氣形	鷽	音ニ學　日本ノ嘯鳥	60①	音ハ一學也。日本曰ノレ嘯鳥ト也
日本の	氣形	鳰	生二子ヲ於浮巣ニ一　日本ノ之鳥歟	60③	生二子ヲ於浮巣ニ一也。日本之鳥歟
日本の	器財	五明	舜帝造二五明扇ヲ一　其ノ形如二日本ノ扇子ノ一　後人呼テレ之ヲ曰二旋風扇一也	110①	舜帝造ルニ五明之扇ヲ一。其ノ形如シニ日本ノ扇子ノ一。後人呼ンテレ之ヲ曰二旋風扇二云々
日本の	器財	城殿扇	日本ノ之事也	110②	日本之事也

対象語	部門	漢字	注文	頁数	春良本注文	春頁数
日本の四姓	數量	百姓（シヤウ）	日本ノ之四姓分（ワカツ）テ作（ス）ニ百姓（ト）一其ノ内二十氏ハ公家（クゲ）ナリ也　八十氏ハ武家（ブケ）ナリ也　所（イハ）レ謂（ユルモノノフ）物武（ヤ）八十氏（ソウジ）ノ者是（モノ）レナリ也	144②	日本之四姓分テ。作（ル）ニ――ト一也。其ノ内二十氏（ーハ）ハ公家。八十氏ハ武家也。所（ール）レ謂武士（ヤ）ヲ八十氏（ソウヂ）ト云者。云（ヒ）フレ之ヲ哉（カ）	141⑥

補注メモ

＊他に「ワゾク【和俗】」という表現が江戸時代の天野信景『塩尻』巻二元禄に「〇稲麦藁を家のごとく積置て和俗すゝみといふ。三才図会を見はべりしに此物あり、庾（ユ）（イナクラ）の字を書しあり。又牛室窖も同じ書にあり、長脚鑽はさすまた、木杁はつくぼうなり、鉄杁混天戳はひねりのすがたに見えたり。」（日本随筆大成13第三期吉川弘文館刊）と見える。